

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	県	個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業	補助金	県内に所在する自己居住用の住宅又は住宅の敷地内に新たに太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入する個人	・太陽光発電設備 7万円/kW(上限4kW)	令和6年4月15日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/kozinzutakutaiyoukouhozyo.html">https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/kozinzutakutaiyoukouhozyo.html</a>	気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室
栃木県	宇都宮市	令和6年度宇都宮市家庭向け脱炭素化促進補助金	補助金	・補助対象事業に係る住宅の場所に住所を有し、市の住民基本台帳法により記録されている者 等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限8万円) ・(既築加算)1kW当たり2万円(最大16万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kankyo/1034538/ondanka/1035416.html">https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kankyo/1034538/ondanka/1035416.html</a>	環境部環境創造課
栃木県	足利市	令和6年度足利版住宅エコポイント	補助金	・市内の自ら居住する住宅に省エネルギー対策機器を設置した方 等	・太陽光発電システム 2万円分のエコポイント(10kW未満のもの) ・太陽熱利用システム 1万円分のエコポイント	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/environment/000071/000392/000789/p004416.html">https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/environment/000071/000392/000789/p004416.html</a>	生活環境部 環境政策課
栃木県	佐野市	佐野市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化支援補助金	補助金	市の住民基本台帳に記録されている方 等	・太陽光発電設備 1万円/kW(上限9万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.sano.lg.jp/kurashi_gyousei/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pet/ondanka/20780.html">https://www.city.sano.lg.jp/kurashi_gyousei/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo_pet/ondanka/20780.html</a>	市民生活部 気候変動対策課
栃木県	鹿沼市	令和6年度 鹿沼市家庭用低炭素化促進設備導入報奨金	補助金	市内の低炭素化設備を設置した住宅の場所に住所を有し、居住している方 等	・太陽光発電設備 一律3万円	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0126/info-0000007705-1.html">https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0126/info-0000007705-1.html</a>	環境部環境課
栃木県	小山市	令和6年度小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金	補助金	自らが居住する住宅に脱炭素化設備等を導入した市民	・太陽光発電システム 一律10万円	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/sumai-hikkoshi/sumai/page006083.html">https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/sumai-hikkoshi/sumai/page006083.html</a>	ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課
栃木県	真岡市	令和6年度 真岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	自ら居住する市内の対象機器を設置していない住宅に対象機器を設置した者 等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.mokka.lg.jp/kakuka/kankyo/gyomu/jutaku_koen/sumai/22250.html">https://www.city.mokka.lg.jp/kakuka/kankyo/gyomu/jutaku_koen/sumai/22250.html</a>	市民生活部環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	矢板市	令和6年度矢板市家庭のゼロカーボン推進補助金	補助金	矢板市に住居登録があり、市税を完納している個人	・太陽光発電設備 1.5万円/kW(上限5万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/seikatsukankyou/zero-carbon-hojo.html">https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/seikatsukankyou/zero-carbon-hojo.html</a>	生活環境課
栃木県	那須塩原市	青木地区ゼロカーボン街区構築事業補助金	補助金	青木地区内の施設に補助対象設備を新設し、所有する方	・補助対象経費の2/3 ※脱炭素先行地域事業 自家消費率30%以上 ※FIT、FIPは対象外	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/cn/simin/17467.html">https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/cn/simin/17467.html</a>	環境戦略部カーボンニュートラル課
栃木県	さくら市	さくら市脱炭素化普及促進事業補助金	補助金	補助対象事業に係る住宅の場所に住所を有し、住民基本台帳法により記録されている者等	・太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/00014/000121/000402/p001978.html">https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/life/00014/000121/000402/p001978.html</a>	市民生活部 生活環境課
栃木県	下野市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	市内に居住している者等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.city.shimotsuke.lg.jp/1732/info-0000007016-3.html">https://www.city.shimotsuke.lg.jp/1732/info-0000007016-3.html</a>	市民生活部 生活環境課
栃木県	益子町	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	町内に住所を有し、居住している者等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.mashiko.lg.jp/page/page002261.html">https://www.town.mashiko.lg.jp/page/page002261.html</a>	町民くらし課
栃木県	市貝町	家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	町内に住所を有する方、又は補助金の申請年度内に町内に住所を有する予定の方等	・太陽光発電システム 一律8万円	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=48936">https://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=48936</a>	サシバの里推進室
栃木県	芳賀町	芳賀町太陽光発電等整備費補助金	補助金	町内の既存住宅への設置又は新築住宅への設置をする者等	・太陽光発電システム 4万円/kW(上限20万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.tohaga.lg.jp/kurashi/kurashi/taiyoukouhojokin.html">https://www.town.tohaga.lg.jp/kurashi/kurashi/taiyoukouhojokin.html</a>	環境課
栃木県	野木町	住宅用脱炭素化普及促進設備導入補助金	補助金	野木町に住居を有している方等	・太陽光発電システム 1万円/kW(上限4万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.nogi.lg.jp/kurashi/kankyou/kankyou_taisaku/page005123.html">https://www.town.nogi.lg.jp/kurashi/kankyou/kankyou_taisaku/page005123.html</a>	生活環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	塩谷町	令和6年度塩谷町家庭用ゼロカーボン推進事業費補助金	補助金	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方等	・太陽光発電システム 1.75万円/kW(上限5kW)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.shioya.tochigi.jp/Info/283">https://www.town.shioya.tochigi.jp/Info/283</a>	くらし安全課
栃木県	高根沢町	高根沢町住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金	補助金	高根沢町内で個人が住居として使用する町内に所在する戸建住宅による事業により栃木県個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業の交付決定を受けた方	・太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円)	令和6年4月15日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/life/sumai/shien/2023-0829-1114-83.html">https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/life/sumai/shien/2023-0829-1114-83.html</a>	環境課
栃木県	那珂川町	令和6年度那珂川町低炭素まちづくり推進設備等導入事業費補助金	補助金	申請者又は申請者と生計を同一にする者が所有し、自ら居住する町内の既築住宅等に対象設備を設置しようとする方等	・太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円)	令和6年4月1日～ ※予算の範囲内	<a href="https://www.town.nakagawa.lg.jp/life/kuurashi/2023-0405-1911-23.html">https://www.town.nakagawa.lg.jp/life/kuurashi/2023-0405-1911-23.html</a>	生活環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	群馬県住宅用太陽光発電設備等導入資金融資	融資	<p>【対象者】</p> <p>(1) 県内に居住し、自ら居住する住宅に対象設備を設置する方(転入予定者も含む)</p> <p>(2) 自己資金だけでは資金の調達が困難な方</p> <p>(3) 県税を滞納していない方</p> <p>(4) 事前に購入・着工していない方</p> <p>(5) 金融機関が定める審査基準を満たす方</p> <p>【対象設備】</p> <p>(1) 太陽光発電設備</p> <p>(2) EV等(電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車)</p> <p>(3) 家庭用蓄電池</p> <p>(4) V2H(電気自動車から家庭に電力を供給するコンバーター)</p> <p>&lt;設備要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)、(2)、(3)、(4)ともに、設置又は購入する時点で未使用品であること</li> <li>・太陽光発電設備については、1kW以上10kW未満の設備であること</li> <li>・EV等については、経済産業省が実施する「CEV補助金」の補助対象車両(※)として登録されている給電機能を有する電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車であること</li> <li>・V2Hについては、経済産業省が実施する「CEV補助金」の補助対象機器(※)として登録されていること又は当該システムと同等以上の性能を有すること</li> <li>・太陽光発電設備を同時に設置しない場合は、対象設備等を導入する住宅に太陽光発電設備が設置されており、かつ太陽光発電設備と連携できる設備であること</li> </ul> <p>(※)補助対象車両・補助対象機器は、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページ(外部リンク)で確認可</p>	<p>・融資限度額:1者当たり1,000万円</p> <p>・融資期間:10年以内</p> <p>・償還方法:元利均等月賦償還(元利金等半年賦償還との併用可)</p> <p>・融資利率等:年1%(固定金利)</p>	R6.4.1～ R7.3.31 (予算の範囲内)	<a href="https://www.pref.gunma.jp/page/5739.html">https://www.pref.gunma.jp/page/5739.html</a>	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-897-2752

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	県	太陽光発電設備等導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○購入の場合:個人</li> <li>○電力販売契約(PPA)又はリース契約の場合:PPA 又はリース契約事業者(共同申請者:個人)</li> </ul> <p>【補助対象設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)太陽光発電設備</li> <li>2)太陽光発電設備+蓄電池</li> </ol> <p>&lt;補助対象設備の主な要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電設備</li> <li>・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないものであること。</li> <li>・太陽光発電設備により発電される電力が、導入場所の敷地内(オンサイト)の住宅で30%以上使用(自家消費)されるものであること 等</li> </ul> <p>○蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池価格(円)を蓄電容量(kWh)で除して算出した額が、4,800Ah・セル相当の kWh 未満の蓄電池にあつては 14.1万円/kWh 以下、4,800Ah・セル相当の kWh 以上の蓄電池にあつては 16.0万円/kWh 以下であること</li> <li>・原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とする据置型(定置型)のものであること</li> <li>・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等</li> </ul>	<p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人が導入する場合</li> <li>・太陽光発電設備 7万円/世帯</li> <li>・蓄電池 補助対象経費の1/3(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。)</li> </ul>	<p>【交付申請受付期間】</p> <p>R6.7月開始予定</p> <p>【補助対象事業の実施期間】</p> <p>交付申請受付開始日からR7.1.31まで</p>	<p><a href="https://www.pref.gunma.jp/page/639597.html">https://www.pref.gunma.jp/page/639597.html</a></p>	<p>グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-898-2752</p>
群馬県	県	住宅用蓄電池導入支援事業費補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○購入の場合:県内に太陽光発電設備を設置済みの住宅を有する個人</li> <li>○リース契約の場合:リース契約事業者(共同申請者:個人)</li> </ul> <p>【補助対象設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)蓄電池</li> </ol> <p>&lt;補助対象設備の主な要件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備の発電電力を充放電できるものであること</li> <li>・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内(オンサイト)の事業所又は住宅で使用(自家消費)されるものであること 等</li> </ul>	<p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1・2のうちいずれか低い額(千円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる)</li> <li>1 補助対象経費の1/3</li> <li>2 蓄電容量×14.1万円/kWh×1/3</li> </ul>	<p>【交付申請受付期間】</p> <p>R6.7月開始予定</p> <p>【補助対象事業の実施期間】</p> <p>交付申請受付開始日からR7.1.31まで</p>	<p><a href="https://www.pref.gunma.jp/page/639597.html">https://www.pref.gunma.jp/page/639597.html</a></p>	<p>グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-898-2752</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	前橋市	令和6年度前橋市家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	次のいずれにも該当する個人 1 前橋市内に自ら居住し住民登録がされている店舗兼併用住宅を含む住宅に補助対象となる設備を令和6年4月1日から令和7年2月28日までに新規で購入・設置し、受付期間内に申請書類を提出できる方。 2 市税を滞納していない方。 3 前橋市内に本店・支店等がある事業者から設備の購入又は設置工事を行った方。	1 自家発電型給湯器(エネファーム・おひさまエコキュート): 3万円 2 定置用蓄電池設備:蓄電容量 1kWhあたり 1万円(上限 5万円) 3 外部給電機能付電動車:5万円 4 V2H(電気自動車充給電設備):5万円	前期:R6.6.10~R6.9.30 後期:R6.10.7~R7.2.28 ※受付期間内であってもそれぞれの予算額に達した場合は期間内でも終了。	<a href="https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/23240.html">前橋市ホームページ https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/23240.html</a>	環境部環境政策課 GX戦略係
群馬県	高崎市	高崎市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	○自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを新たに設置し(または、市内の太陽光発電システム付きの住宅を購入し)、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結ぶ個人 ○2024年度中に太陽光発電システムに係る電力受給を開始し、かつ定められた申請期限までに補助金交付申請書を提出できる方 ○市民であり、市税を滞納していない方	1kWあたり8千円 上限4万円	R6.7.1~ R7.3.31	<a href="https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/6849.html">https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/6849.html</a>	環境政策課 027-321-1251
群馬県	桐生市	新エネルギー設備設置補助金	桐ペイポイント (電子地域通貨)	1. 桐生市内に住所を有する方 2. 自らが居住する市内の住宅に対象設備を設置した方 3. 市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない方 4. 住宅が共有名義または他の者による所有の場合は、同意書を提出できる方	蓄電池 1kWhあたり 1万円 上限5万円	R6.5.1~ R7.3.19	<a href="https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1014480/1018543/1018546.html">https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/kankyo/1014480/1018543/1018546.html</a>	環境課 0277-46-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市家庭用脱炭素化設備導入補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.本市の住民基本台帳に記録されている</li> <li>2.対象設備を導入した住宅に住んでいる</li> <li>3.導入した住宅の所有権を有している</li> <li>4.設備導入に要する費用を負担している</li> <li>5.市税の滞納がない</li> <li>6.設備を導入した住宅において系統連系をしている</li> </ol> <p>【対象設備】</p> <p>○太陽光発電設備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.未使用品である</li> <li>2.発電した電力が原則自家消費される</li> <li>3.発電出力が1kW以上10kW未満</li> <li>4.同一設備に係る本市からの補助金を受けていない</li> </ol> <p>○蓄電池</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.未使用品である</li> <li>2.据置型(定置型)のもの</li> <li>3.供給される電力が自家消費される</li> <li>4.太陽光発電設備と接続し使用される</li> <li>5.蓄電容量が2kWh以上</li> <li>6.同一設備に係る本市からの補助金を受けていない</li> </ol>	対象設備の導入に要した費用 各設備上限5万円	R6.5.1～ R7.3.31(予算 の範囲内)	<a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kankyobu/gxsuishin/isesakigxsuishin/20112.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kankyobu/gxsuishin/isesakigxsuishin/20112.html</a>	GX推進課 0270-27-5596
群馬県	太田市	太田市住宅用再エネルギー導入報奨金	報奨金	市税に滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システム、蓄電池システム及びおひさまエコキュートを設置した市民を対象者とし、報奨金として太田市デジタル金券(OTACO)を支給する。	太陽光発電システム: 発電出力2kW以上を設置した場合に一律5万円 蓄電池システム:蓄電容量4kWh以上を設置した場合に一律5万円 おひさまエコキュート: 一律2万円	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.city.ota.gunma.jp/page/1021934.html">https://www.city.ota.gunma.jp/page/1021934.html</a>	脱炭素推進室 0276-47-1953

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
群馬県 沼田市	沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	<p>太陽光発電システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住する沼田市内の住宅に対象システム(太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が10kW未満)を設置する方</li> <li>・低圧配電線と逆潮流有りで連系していること</li> <li>・日本産業規格又は IEC 等の国際規格に適合していること</li> <li>・未使用品であること</li> <li>・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方</li> <li>・令和6年3月20日まで実績報告書が提出できること</li> <li>・世帯全員の市税の滞納がないこと</li> </ul>	1kWあたり1万5千円 上限7万円	R6.4.1～ R7.3.20(予算の範囲内)	<a href="https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taiyoko/1003684.html">https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taiyoko/1003684.html</a>	環境課 環境政策係 0278-23-2111 内線 3071	
			<p>太陽熱利用システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住する沼田市内の住宅に太陽熱利用システムを設置する方</li> <li>・未使用品であること</li> <li>・自然循環型は、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分(平板型又は真空管型)が一体型のもの</li> <li>・強制循環型は、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するもの</li> <li>・過去に同一の対象システム設置に関して沼田市の補助金の交付を受けていない方</li> <li>・令和6年3月20日まで実績報告書が提出できること</li> <li>・世帯全員の市税の滞納がないこと</li> </ul>	設置費用の1/10以内 自然循環型 上限2万円 強制循環型 上限4万円	R6.4.1～ R7.3.20(予算の範囲内)	<a href="https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taiyoko/1003684.html">https://www.city.numata.gunma.jp/life/kankyo/taiyoko/1003684.html</a>	環境課 環境政策係 0278-23-2111 内線 3071	
群馬県	渋川市	渋川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金	補助金	<p>渋川市住宅用温暖化対策設備等導入補助金交付要綱及び要領で規定する要件を満たす下記の設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定置用リチウムイオン蓄電池システム</li> <li>(2) 住宅用太陽光発電システム</li> <li>(3) V2H</li> <li>(4) EV 又は PHEV</li> <li>(5) ペレットストーブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 蓄電池 4kWh以上 5万円 4kWh未満 3万円</li> <li>(2) 太陽光発電 3万円</li> <li>(3) V2H 5万円</li> <li>(4) EV又はPHEV 5万円</li> <li>(5) ペレットストーブ 補助対象経費の2分の1 ※上限5万円、1,000円未満の端数切り捨て</li> </ul>	R6.4.1～ R7.3.31(予算の範囲内)	<a href="https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/gomji/ondanka/p006515.html">https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/gomji/ondanka/p006515.html</a>	市民環境部 環境 森林課 環境政策係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	渋川市	熱損失防止改修(省エネ)改修等住宅に係る固定資産税の減額	減免	令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に、省エネ(熱損失防止)改修工事を行ったもので、下記要件に該当する家屋 ■住宅要件 ①平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く) ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上の280㎡以下であること(併用住宅の場合、改修後の居住用部分の床面積の割合が2分の1以上であること) ■工事要件 ・熱損失防止改修工事を行っていること 1 窓の改修(必須) 2 床の断熱工事 3 天井の断熱工事 4 外壁の断熱工事 5 太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システム設置工事 ・熱損失防止改修等工事費用が60万円を超えていること(補助金等を除く) (上記1から4に該当する断熱改修工事費用が60万円を超えていること、又は1から4に該当する工事費用が50万円を超えており、かつ5に該当する設置工事費用と合わせて60万円を超えていること)	改修工事対象家屋について、翌年度に限り固定資産税の3分の1減額  (長期優良住宅の認定を受けた改修の場合、3分の2減額)  ・1戸あたり120平方メートル相当分まで。 ・新築住宅軽減と耐震改修等(バリアフリーを除く)減額の処置と同時に適用不可。	随時	<a href="https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/zeikin/shizei/p001507.html">https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/zeikin/shizei/p001507.html</a>	総務部 税務課 資産税係
群馬県	藤岡市	藤岡市再生可能エネルギー設備等設置費補助金	補助金	以下の要件を全て満たしている方 (1)市内の自ら居住する住宅(住宅部分の面積が1/2以上の併用住宅を含む)に、対象システムを設置する、又は対象システム付き住宅を購入する方 (2)市税を滞納していないこと。ただし、転入する予定、又は転入してから1年以内の場合は、転入前市町村においても市税を滞納していないこと (3)建物の所有が申請者以外、又は共有者がいる場合、書面により設置承諾を受けていること (4)過去に同一の対象設備に係る市の補助金の交付を受けていないこと	①太陽光発電設備(蓄電システムと同時設置に限る) 1kWあたり2万円(上限8万円) ②蓄電システム(太陽光発電設備と同時設置) 1kWhあたり2万円(上限10万円) ③蓄電システム(単体設置) 1kWhあたり1万円(上限5万円) ④V2H設置 定額5万円	R6.4.1～ R7.3.26	<a href="https://www.city.fujioka-gunma.jp/soshiki/sinrinkankyobu/kankyo/hoyo/9127.html">https://www.city.fujioka-gunma.jp/soshiki/sinrinkankyobu/kankyo/hoyo/9127.html</a>	森林環境部 環境課 0274-40-2264
群馬県	安中市	太陽熱温水器設置費補助金	補助金	太陽熱を利用して温水を作り、風呂場、台所等の給湯に用いる一般家庭に備え付けられている温水器。	補助対象経費の10% 上限1万5千円 (100円未満切り捨て)	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.city.annaka.lg.jp/page/1706.html">https://www.city.annaka.lg.jp/page/1706.html</a>	市民環境部環境政策課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
	住宅用スマートエネルギーシステム設置補助金	補助金	<p>○太陽光発電システム</p> <p>a.低圧配電線と逆潮流有りで連携していること</p> <p>b.太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が10キロワット未満の設備であること</p> <p>c.日本工業規格等で認められていること</p> <p>d.未使用品であること(中古品は対象外)</p> <p>e.太陽電池モジュール本体の機器費用が無償の場合は対象外とする</p> <p>○定置用リチウムイオン蓄電システム</p> <p>a.住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに蓄電池を設置又は住宅用太陽光発電システムとともに蓄電池を設置し、常時住宅用太陽光発電システムと接続していること</p> <p>b.リチウムイオン蓄電池及びインバータ等の電力変換装置を備え、クリーンエネルギーにより発電した電力又は夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時、電力需要ピーク時等に必要に応じて電気を活用することができるもの</p> <p>c.一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの</p> <p>d.未使用であること(中古品は対象外)</p>	<p>○太陽光発電システム</p> <p>1kWあたり1万円 上限5万円(千円未満切り捨て)</p> <p>○定置用リチウムイオン蓄電システム</p> <p>1kWあたり1万円 上限6万円(千円未満切り捨て)</p>	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.city.anna.lg.jp/page/1694.htm">https://www.city.anna.lg.jp/page/1694.htm</a>	市民環境部環境政策課
群馬県	みどり市	住宅用新エネルギーシステム等設置補助金	<p>以下の要件をすべて満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の床面積が、延床面積の 1/2 以上である方</li> <li>・市税(国民健康保険税を含む)を滞納していない方</li> <li>・補助は1世帯あたり1回限りとし、過去に同様のシステムに係る補助を受けていない方</li> </ul> <p>【太陽光発電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネルの最大出力が10kW未満であること</li> <li>・低圧配電線と逆潮流ありで系統連系しているもの</li> <li>・令和6年度内に電力需給を開始すること</li> <li>・未使用品であること(中古品は除く)</li> </ul> <p>【リチウムイオン蓄電池】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電容量が1kWh以上であること</li> <li>・壁又は床に固定できる定置型であること</li> <li>・蓄電設備から供給される電力が住居において消費されること</li> </ul>	<p>【太陽光発電システム】</p> <p>最大出力1kWあたり3万円(上限5万円)</p> <p>【リチウムイオン蓄電池】</p> <p>1基当たり15万円</p> <p>※太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電池の補助金を同時申請する場合は5万円を加算</p>	R6.4.1～ R7.3.14	<a href="https://www.city.midori-gunma.jp/kankyo/1001718/1005391.html">https://www.city.midori-gunma.jp/kankyo/1001718/1005391.html</a>	生活環境課 0277-76-0985

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	榛東村	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	<p>【補助対象設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の屋根等への設置に適しているもの</li> <li>低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの</li> <li>電力会社と電力需給契約を締結するもの</li> <li>太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満のもの</li> <li>日本工業規格等で認められているもの</li> <li>未使用のもの</li> </ul> <p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は村内に自ら居住するため発電システム付き住宅を購入していること。</li> <li>補助金を受けようとする者及びその者の属する世帯全員が、補助金交付申請時に村税等を滞納していないこと。</li> <li>過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。</li> </ul>	<p>○村内業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kwあたり4万円(上限4kw、16万円まで)。補助金のうち、50%(1,000円未満は切捨て)は商業振興券で交付。補助金の交付は1住宅につき1回限り。また、1世帯につき1回限り。</p> <p>○村外業者による工事の場合 太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kwあたり2万円(上限4kw、8万円まで)。補助金の交付回数は、村内業者による工事の場合と同様。</p>	R6.4.1～ R7.3.31 予算の範囲内	<a href="https://www.shinto.gunma.jp/life/000049/000050/p000150.html">https://www.shinto.gunma.jp/life/000049/000050/p000150.html</a>	住民生活課 環境衛生係 TEL0279-26-2494
群馬県	吉岡町	吉岡町住宅用太陽光発電システム設置整備事業	窓口にて申請	<p>①町内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システムを設置した人、又は自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した人。</p> <p>②申請時に世帯全員が町税等を完納していること。</p> <p>③所有者全員から同意がとれていること。</p> <p>④電力会社との電力需給契約を締結しており、発電システムは電力受給開始日、蓄電システムは保証開始日から6か月以内に申請書が提出されたもの。</p> <p>⑤過去に本補助金交付要綱による補助金の交付を受けていないこと。(1住宅につき1補助とし、かつ1申請者当たり1回限り)</p> <p>【発電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧配電線と逆潮流有りで連系し、太陽電池の最大出力の合計値及びパワーコンディショナーの定格出力の合計値がそれぞれ10kW未満のシステムであるもの。</li> <li>起動及び停止等に関して全自動運転を行うもの。</li> <li>未使用なもの。</li> </ul> <p>【蓄電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電容量の合計が1kWh以上であること。</li> <li>常時発電システムと接続していること。</li> <li>未使用なもの。</li> </ul> <p>※ 法人・集合住宅及び店舗併用住宅(居住部分の延べ床面積が2分の1未満)は補助金の対象になりません。</p>	<p>【発電システム】</p> <p>1キロワットあたり2万5千円(上限10万円)</p> <p>【蓄電システム】</p> <p>一律5万円</p>	R6/4/1～ R7/3/31	<a href="https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/kankyo/taiyoukou.html">https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/kankyo/taiyoukou.html</a>	住民課・住民環境室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	上野村	上野村太陽光発電設備貸付事業	貸与	太陽光発電設備(パネルと蓄電池)の設置を希望する村民	太陽光発電設備(パネルと蓄電池)の設置を希望する住宅に、村が設備を貸与(所有者は村)。導入にあたり、太陽光パネルの設置費の約6分の1は個人負担で、蓄電池は村が無償で貸与(蓄電池分は個人負担なし)。既に太陽光パネルを自費で設置済みの住宅は、蓄電池のみを追加で設置することが可能。	通年(令和10年度まで)	脱炭素先行地域計画に基づく取組 <a href="http://www.uenomura.jp/admin/politics/post-30.html">http://www.uenomura.jp/admin/politics/post-30.html</a>	振興課 0274-59-2111
群馬県	甘楽町	甘楽町住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金	設置費補助金	設備:住宅用太陽光発電設備蓄電池システム 対象者:甘楽町に居住し、自ら居住するための住宅に新たに対象設備を導入する者	対象設備の最大出力(kwh表示)に1万円を乗じた金額(上限5万円、千円未満切り捨て)	令和6年4月1日～	<a href="https://www.town.kanra.lg.jp/jyumin/kankyo/news/20230310152902.html">https://www.town.kanra.lg.jp/jyumin/kankyo/news/20230310152902.html</a>	住民課環境係
群馬県	中之条町	中之条町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	設置費補助	(1)中之条町に住居登録を行っている方。 (2)自分が所有若しくは居住する中之条町内の住宅等(併用住宅を含む。)にシステムを設置する方又はシステムが設置された新築住宅を購入する方 (3)世帯全員が町税及び使用料等を完納していること。	(1)太陽光発電システム ・1kWあたり5万円 ・上限20万円 (2)定置用リチウムイオン蓄電池システム ・1kWhあたり3万円 ・上限15万円 (3)ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) ・費用額(税別)の1/10 ・上限2万円	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.town.nakanojo.gunma.jp/soshiki/16/8003.html">https://www.town.nakanojo.gunma.jp/soshiki/16/8003.html</a>	防災安全課 0279-26-7089

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	長野原町	長野原町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	助成金 (※申請は設置工事前必須、設置後に請求書提出が必要)	・町内に住所を有し、自ら所有又は居住する住宅にシステムを設置、または設置された新築住宅を購入した者 ・世帯全員の町税及び使用料等を完納 ・過去に同じ助成を受けていない者  その他、下記の要件に当てはまる者 ○太陽光発電システム ・太陽光モジュールの公称最大出力合計が10kW未満 ・未使用品 ・発電した電力が住宅等で消費しており、電力会社と余剰電力の買取契約を締結する見込がある ○定置用リチウムイオン蓄電池システム ・蓄電容量合計が1kWh以上 ・常時太陽光発電システムと接続している ・未使用品	○太陽光発電システム 5万円/kW 上限20万円  ○定置用リチウムイオン蓄電池システム 5万円/kWh 上限20万円	R6.4.1～ R7.1.31 (設置完了後の請求は R7.3.31まで。 予算が無くなり次第終了)	<a href="https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/contents/1361758473837/index">https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/contents/1361758473837/index</a>	町民生活課 0279-82-2246
群馬県	嬭恋村	嬭恋村住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	補助金	・嬭恋村に住所を有し、自分が所有もしくは居住する嬭恋村内の住宅にシステムを設置する方またはシステムが設置された新築住宅を購入する方。 ・発電した電力が当該システムを設置した住宅等で消費され、かつ、電力会社と余剰電力の買取契約を締結する見込みがあること。	○太陽光発電システム ・1キロワット当たり5万円 ・上限20万円 ・10kw未満	R6.4.1～ R7.1.31(工事完了は R7.3.31まで)	<a href="https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/www/contents/1681715837244/index.html">https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/www/contents/1681715837244/index.html</a>	未来創造課 0279-96-1257
群馬県	高山村	高山村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	村内に住所を有する者又は村内に住所を有する見込みのある者(法人は除く。)で、自ら居住する住宅等に設置される発電システム	○太陽光発電システム ・1kWあたり5万円 ・上限20万円 ・10kW未満	R6.4.1～ R7.1.31(予算の範囲内)	<a href="https://www.vill.takayama.gunma.jp/02chiiki/taiyoko/taiyoko-hojo.html">https://www.vill.takayama.gunma.jp/02chiiki/taiyoko/taiyoko-hojo.html</a>	地域振興課 0279-63-2111
群馬県	東吾妻町	東吾妻町住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金	補助金	【補助対象設備】 ①太陽光発電システム ・低圧配電線と逆潮流有りで連携していること ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満であること ・未使用であること ②蓄電池システム ・蓄電容量の合計が1kWh以上であること ・常時住宅用太陽光発電システムと接続していること ・未使用品であること 【補助対象者】 ・町内に住所を有する方又は町内に住所を有する目的で住宅を購入される方 ・町税を滞納していない方 ・過去に同一システムで補助金を受けていない方	①太陽光発電システム 1kWあたり2万円 (上限10万円) ②蓄電池システム 1kWhあたり4万円 (上限20万円)	R6.4.1～ R7.3.31 (予算の範囲内)	<a href="https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/contents/1679968033471/index.html">https://www.town.higashiagatsuma.gunma.jp/www/contents/1679968033471/index.html</a>	町民課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県	片品村	片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助金	補助金	設置費用補助 (対象者) (1) 村内に住所を有する、又は有する見込みである者。(第9の事業実績報告書提出時までに本村に住所を有する予定である者をいう。) (2) 村税等の滞納のない世帯に属している者	(太陽熱利用設備) 太陽熱温水器等を設置する場合、設置費用の30%以内とし、上限は5万円 (太陽光発電設備) 太陽電池出力1kW当たり5万円を乗じた金額とし、上限は25万円	令和6年度内に工事完了	<a href="http://www.vill.katashi-na.gunma.jp/gaiyou/kakuka/nourin/kankyoku/2023-0407-1305-38.html">http://www.vill.katashi-na.gunma.jp/gaiyou/kakuka/nourin/kankyoku/2023-0407-1305-38.html</a>	農林建設課 0278-58-2114
群馬県	昭和村	昭和村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1)昭和村村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。 (2)発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、実績報告を提出できること。 (3)発電システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回とし、世帯の全員が村税等を滞納していない者に限る。	1kWあたり2万5千円 上限10万円	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.vill.showa-gunma.jp/kurashi/kurashi/hojyokin/2017-0224-1340-29.html">https://www.vill.showa-gunma.jp/kurashi/kurashi/hojyokin/2017-0224-1340-29.html</a>	産業課 0278-25-3436

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
群馬県 みなかみ町	みなかみ町住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	<p>●対象</p> <p>①町内の自ら居住する住宅(店舗との併用住宅可)に設置する方及び補助対象設備が設置された自ら居住する予定の住宅(建売住宅)を購入する方(ただし、建売住宅は居住実績がないもの)。                      ②町民である方または町民となることが確実であると認められる方。                      ③世帯の全員に町税等の滞納がない方。                      ④過去において本町から同じ内容の補助を受けていない方(過去に太陽光発電設備の補助を受けた後、高効率給湯器の補助を受けることじゃ可能、またはその逆も可能)。                      ●要件</p> <p>□太陽光発電設備</p> <p>①住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りて連系しているもの                      ②電力会社と受電契約を結び、かつ余剰電力の買取契約が結ばれているもの                      ③太陽電池の公称最大出力の合計が10キロワット未満のもの(パワーコンディショナで10キロワット未満に制限をかけた場合でも補助対象とならない。)                      ④日本工業規格等で認められているもの                      ⑤未使用品であるもの</p> <p>□高効率給湯器(太陽熱温水器)</p> <p>①太陽光に含まれる赤外線を熱として水を温める装置であり、集熱器と貯湯層が一体型又は分離型のもの。                      ②リース品の設置は対象外。購入したものを設置する場合に限る。                      ③水を自然に循環させるもの又は水若しくは不凍液を強制的に循環させるもの。                      ④ヒートポンプとの併用システムは対象外。太陽光発電モジュール一体型は対象。                      ⑤未使用品であるもの。</p>	<p>●補助金額</p> <p>□太陽光発電設備 設置する太陽電池の最大出力の値(キロワット表示とし、小数点第3位を切り捨てる。)に2万5千円を乗じて得た額(千円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)とする。ただし、補助金の上限は10万円とする。</p> <p>□高効率給湯器(太陽熱温水器)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然循環式 1家庭1台 2万円</li> <li>・強制循環式 1家庭1台 4万円</li> </ul>	R6.4.1～ R7.3.31	<a href="https://www.town.minakami.gunma.jp/life/09sumai/kankyau/2016-1013-1804-16.html">https://www.town.minakami.gunma.jp/life/09sumai/kankyau/2016-1013-1804-16.html</a>	環境課 0278-64-1168
群馬県 邑楽町	邑楽町住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金	交付	自ら居住する町内の専用住宅又は併用住宅に発電システムを設置した者又は町内に自ら居住するための発電システム付き住宅を購入した者	1kW 当たり 2万円・ 上限 6万円	～R8.3.31	<a href="https://www.town.orai.gunma.jp/s017/download/060/taiyoukou.html">https://www.town.orai.gunma.jp/s017/download/060/taiyoukou.html</a>	建設環境課
埼玉県 県	家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金	補助金	埼玉県内の自ら居住する既存住宅に新たに補助対象設備を設置する方	○太陽光 7万円/kw(上限35万円) ○太陽熱 補助対象経費の2/3(上限40万円)	令和7年1月31日(金)まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	埼玉県	エネルギー環境課 電話番号:048-830-3042

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	さいたま市	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	補助金	・市民(これから市民になる方を含む)が自ら居住する住宅に、省エネ対策を実施するために要する費用の一部を補助。 ・工事の完了日が令和6年3月16日から令和7年3月15日までのものが対象。 ・市税に滞納がないことを条件に補助金を交付する。	○太陽光 <5kW未満>2.5万円/件 <5kW以上>5.5万円/件 ●太陽熱(自然循環) 3万円/件 ●太陽熱(強制循環) 5万円/件	令和7年1月31日まで(予算がなくなら次第期間内でも受付終了)	さいたま市	ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係 電話番号:048-829-1316 ファクス:048-829-1991
埼玉県	川越市	令和6年度川越市住宅用脱炭素化設備等導入奨励金	奨励金	・自ら居住している市内の個人住宅に交付対象設備を設置する方(既存の住宅への設置) ・自ら居住するために市内に個人住宅を建築し、交付対象設備を設置する方(新築・建替) ・交付対象設備が設置された市内の個人住宅を自ら居住するために市内に購入する方(建売) ・実績報告書提出の時点で川越市に住民登録があり、市税の滞納がない方 ・過去に同一の交付対象設備に係る補助金の交付を受けていない方(世帯) ・同一の交付対象設備について、市が実施する他の補助金を受けていない方(世帯)	○太陽光 <新築住宅へ設置、4kW以上。蓄電池又はV2Hを同時に設置するものに限る。>3万円/件 <既存住宅へ設置、3kW以上。蓄電池又はV2Hを同時に設置するものに限る。>3万円/件 ●太陽熱 1万円/件	(前期) 令和6年9月2日から9月30日まで (後期) 令和7年1月15日から2月14日まで ※申請期間中に予算額に達した場合は抽選。	川越市	環境部 環境政策課 地球温暖化対策担当 電話番号:049-224-5866(直通) ファクス:049-225-9800
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	・市内の住宅に未使用の太陽光発電システム/太陽熱利用システムを設置する者。 ・太陽光発電の場合は、電力会社と余剰電力の買取契約を締結し、系統連系を完了していること。	○太陽光 2万円/kW(上限10万円) ●太陽熱(自然循環) 1万円/件 ●太陽熱(強制循環) 3万円/件 地域電子マネー「クマPAY」で交付	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	<a href="https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/04saienehojo.html">https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/04saienehojo.html</a>	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547(直通) ファクス:048-536-2009

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	川口市	川口市地球温暖化対策活動支援金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する個人又は市内に所在する区分所有者の団体</li> <li>市税に滞納がないこと</li> <li>令和6年3月1日から令和7年2月28日の間に、原則として自らが所有し、かつ居住している住宅又は集合住宅に太陽光発電(太陽熱利用)システムを設置し、又は同システムが設置された新築住宅を購入し、引き渡しを受けたもの(増設は対象外)</li> <li>その他、支援対象システムごとに定めた交付要件を満たしていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光設置費の1/2とし上限額まで</li> <li>市内業者: 上限20万円/件</li> <li>市外業者: 上限8万円/件</li> <li>※6kW以上の場合、2万円/kW加算(加算上限10万円)</li> <li>●太陽熱設置費の1/2とし上限額まで</li> <li>市内業者: 上限20万円/件</li> <li>市外業者: 上限8万円/件</li> </ul>	令和6年5月7日～令和7年3月14日 ※予算が無くなった場合受付終了	川口市	環境総務課 地球温暖化対策係 TEL:048-228-5320 FAX:048-228-5382
埼玉県	秩父市	屋根置き太陽光発電設備・蓄電池及び高効率照明機器補助金	補助金	<p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有すること</li> <li>市税を滞納していないこと</li> <li>J-クレジット制度への登録を行わないこと</li> </ul> <p>【補助対象設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①屋根置き太陽光発電設備</li> <li>②蓄電池(①と同時に設置するもの)</li> <li>③高効率照明機器(事業者のみ対象)</li> </ol>	<p>【屋根置き太陽光発電設備】</p> <p>(個人向け)</p> <p>10万円/kW(上限50万円)</p> <p>(事業者向け)</p> <p>10万円/kW(上限200万円)</p> <p>【蓄電池】</p> <p>蓄電池価格(工賃込)の1/3(上限40万円)</p> <p>【高効率照明機器】</p> <p>(事業者のみ)</p> <p>整備費の1/2(上限50万円)</p>	令和6年8月1日から申請受付開始 ※先着順で受付し、予算の上限に達した時点で受付終了 ※予算の上限に達した場合、上限に達した日の申請受付は抽選対象となります。	秩父市	環境課 0494-22-2378
埼玉県	所沢市	令和6年度所沢市スマートハウス化推進補助金(家庭用)	補助金	以下の全てを満たす場合 1. 自らが居住する市内の住宅に、補助対象事業を実施する方 2. 補助金の申請時又は実績報告時に所沢市に住民登録されている方 3. 補助金の申請時及び実績報告時に市税等の滞納がない方 4. 同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム・HEMS又は蓄電池を同時に設置するもの</li> <li>3万円/kW(上限15万円)</li> <li>単体で設置するもの</li> <li>2.8万円/kW(上限14万円)</li> <li>●太陽熱利用システム(強制循環)</li> <li>2万円/m<sup>2</sup>(上限12万円)</li> </ul>	第1期: 令和6年6月3日(月曜)～令和6年6月28日(金曜) ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く	所沢市	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	飯能市	飯能市住宅用省エネ設備推進補助制度	補助金	戸建て住宅、店舗等の併用住宅(当該建築物の延べ面積の2分の1を超える面積を住宅の用途に供するものに限る。)・市内に住所を有する方(住所を有することとなる方を含む。)であること。・市税を完納していること。・申請者が自ら居住する市内の住宅に省エネシステムを設置する方。 ※以下は対象外 ・リース契約及びレンタル契約により設置する場合 ・PPAなどの実質0円で省エネシステムを設置した場合 ・過去に市から補助を受けた省エネシステム	○太陽光 1万円/kW(上限5万円) 上乗せ ①市内事業者への発注1万円 ②既築住宅への設置1万円 ①+②に該当する場合2万円 ●太陽熱(自然循環) 1万円/件 ○太陽熱(強制循環) 3万円/件	前期分:令和6年4月15日(月)~10月31日(木) 後期分:令和6年10月から受付予定	<a href="#">飯能市</a>	環境経済部環境緑水課 電話:042-973-2125 フ アクセス:042-971-2393
埼玉県	本庄市	○本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金  ●本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金	補助金	完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であって、市税及び国民健康保険税を完納している者とし、法人にあつては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあつては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 自らの住所地に所在し、自ら所有し、かつ、居住する戸建住宅に、地球温暖化対策設備等を設置する個人 (2) 地球温暖化対策設備等の設置された市内の新築の戸建住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する個人 (3) 市内に戸建住宅を新築し、又は購入し、かつ、自ら居住する個人で、当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの	○太陽光(戸建住宅) 15万円/件  ○太陽光(マンション管理組合) 30,000円にシステムを構成する太陽電池の公称最大出力(kW表示とし、小数点未満の端数があるときは切り捨てるものとする。)を乗じて得た額とし、300,000円を限度とする。		<a href="#">蕨市</a>	環境推進課ゼロカーボン推進係 0495-25-1249

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県 東松山市	東松山市既存住宅太陽光発電設備設置奨励金	奨励金	<p>補助対象設備の要件(以下の全てを満たす太陽光発電設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1kW以上10kW未満のもの</li> <li>・未使用品であるもの(中古品及びリース品は対象外)</li> <li>・発電された電気の一部又は全部を、既存住宅内で自家消費するもの</li> </ul> <p>補助対象となる方(以下の全てを満たす方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら所有し、かつ、居住している市内の既存住宅又はその敷地もしくは隣接する土地に太陽光発電設備を設置する個人(カーポートの屋根等に設置し、既存住宅内で自家消費する場合も対象となります。既存住宅内で自家消費しない場合は対象外です。)</li> <li>・住宅及びその敷地等に都市計画法又は建築基準法の違反がないこと(例:カーポートや物置等の別の建築物の屋根に設置する場合は、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けていること)</li> <li>・市税の滞納がないこと</li> </ul> <p>(注意)申請は工事着工前にしてください。工事着手後の申請はいかなる場合も対象外となります。</p>	○太陽光 一律7万円(地域通貨で交付)	令和7年2月28日(金曜日)まで  (注意)受付期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。	東松山市 <a href="https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/sos-hiki/13/1699.html">https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/sos-hiki/13/1699.html</a>	環境産業部 環境政策課  電話:0493-63-5006 ファックス:0493-23-7700
埼玉県 春日部市	令和6年度春日部市家庭用環境配慮型設備設置奨励事業	奨励金 (市内共通商品券での交付)	<p>次のいずれにも該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己が所有する住宅に対象設備を設置し、居住する(予定を含む。)こと</li> <li>・対象者に市税等の滞納がないこと</li> <li>・設備を設置する住宅又は土地に申請者以外の所有者又は共有者がいる場合、同意をえていること</li> <li>・設備設置完了後、速やかに、かつ令和7年2月20日(木)のいずれか早い日までに実績報告書の提出ができること</li> <li>・実績報告をする時点で、設備を設置した住宅に住居登録があること</li> </ul>	○太陽光 2万円/kW(上限8万円) ◎HEMS 上限1万円 ◎蓄電池 1万円/1kWh(上限5万円) ◎V2H:上限3万円	令和6年4月3日~令和6年12月27日(予算の範囲を超えた場合は受付終了)	春日部市	環境政策課環境政策担当 電話:048-736-1136(直通)  内線:3515
埼玉県 狭山市	クリーンエネルギー推進補助制度	補助金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置する方	○太陽光 4万円/件 ●太陽熱(自然循環) 1万円/件 ●太陽熱(強制循環) 2万円/件	令和6年5月7日から令和7年3月19日まで受付を行います。(予算の範囲を超えた場合は終了)	狭山市	環境経済部 環境課 電話:04-2937-6793

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県 羽生市	羽生市住宅用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	自己の居住を主たる目的として、市内に専用住宅を所有し又は新築する方で、当該住宅に未使用の補助対象設備を設置するもの。	○太陽光 2万円/kW(上限5万円) ○蓄電池 5万円/件	実績報告書の提出が、毎年度3月24日までにできること	羽生市 経済環境部 環境課 TEL:048-561-1121 FAX:048-561-6380	
埼玉県 鴻巣市	令和5年度鴻巣市住宅用省エネルギー機器設置費補助事業	補助金	市内において自ら居住・所有する住宅、又は居住目的で購入する新築住宅に補助対象となる住宅用省エネ設備を設置する方	○太陽光 ※蓄電システムと併せて新設する場合は蓄電システムの補助と合わせて、上限10万円の補助 ●太陽熱(強制循環) 上限5万円/件	4月1日～予算がなくなるまで(先着順)	<a href="https://www.city.kousu.saitama.jp/page/22570.html">https://www.city.kousu.saitama.jp/page/22570.html</a> 環境課計画担当 電話:048-541-1321 ファックス:048-577-8462	
埼玉県 深谷市	令和6年度住宅用省エネ設備設置費補助金	補助金	住民基本台帳の登録地である市内の住宅に、自ら(又は自らと生計を一にする者)が現に居住する個人であり、当該住宅に補助対象事業を実施する者であること	○太陽光 6万円/件	令和6年4月1日(月曜日)～令和7年3月31日(月曜日)	深谷市 <a href="https://www.city.fukaya.saitama.jp/kurashi/kurashi/gomi/kankyo/seidohojo/14099.html">https://www.city.fukaya.saitama.jp/kurashi/kurashi/gomi/kankyo/seidohojo/14099.html</a> 環境課 電話:048-577-6539	
埼玉県 上尾市	上尾市省エネ対策推進奨励金(令和5年度)	補助金	①上尾市内に住所を有し、かつ居住する者であること ②奨励金申請時において、市税を滞納していないこと	○太陽光 1万円/kWまたは購入・設置費用の2分の1のうち少ない額(上限3.5万円) ●太陽熱 購入・設置費用の2分の1(上限1万円) ●ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 購入・設置費用の2分の1(上限1万円) ●蓄電池 購入・設置費用の2分の1(上限2万円)	令和5年5月8日(月曜日)から令和6年3月29日(金曜日)(予算に達した時点で受付終了)	上尾市 環境政策課 Tel:048-775-6925 Fax:048-775-9872	
埼玉県 草加市	草加市地球温暖化防止活動補助金	補助金	・購入・設置工事前に申請すること。 ・補助金申請時に市税を滞納していないこと。 ・実績報告書の提出時において、市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者であること。 ・実績報告書の提出までに、1ヵ月用エコライフチェックシートを提出すること。 ・過去に同じ設備で交付を受けていないこと。	○太陽光(1kW以上のもの) 7万円/件 ●太陽熱 2万円/件	令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)	草加市 <a href="https://www.city.sokajima.jp/cont/s1701/020/020/010/PAGE000000000000051694.html">https://www.city.sokajima.jp/cont/s1701/020/020/010/PAGE000000000000051694.html</a> 環境課 環境推進係 電話:048-922-1519 ファクス:048-922-1030	

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	越谷市	越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1)自ら居住する住宅に設置する市民若しくは申請年度内に越谷市に居住予定の方、またはマンション管理適正化法に規定する管理組合 (2)自ら対象設備を購入し、居住の用に供する一戸建て住宅又は管理するマンションに対象設備を設置する者 (3)市税等の滞納がないこと (4)対象設備を設置する建築物の敷地及び建築物等に法令違反がないこと	○太陽光 2万円/kW (市内業者上限10万円) (市外業者上限8万円) (マンション上限10kW20万円) ○リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 ○V2H 5万円/件 ○ZEH 20万円/件	前期:令和6年5月13日(月)から令和6年5月24日(金) 後期:令和6年10月7日(月)から令和6年10月18日(金)	越谷市	環境経済部 環境政策課 電話:048-963-9183 ファクス:048-963-9175
埼玉県	蕨市	蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金	補助金	完了報告時において市内に居住し、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定による住民基本台帳に記録されている者であって、市税及び国民健康保険税を完納している者とし、法人にあっては法人市民税(当該法人の法人市民税が非課税等の事情がある場合にあっては、法人税)を完納している者とし、かつ、補助金の交付申請をした年度内に全ての手続を完了することができる者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 自らの住所地に所在し、自ら所有し、かつ、居住する戸建住宅に、地球温暖化対策設備等を設置する個人 (2) 地球温暖化対策設備等の設置された市内の新築の戸建住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する個人 (3) 市内に戸建住宅を新築し、又は購入し、かつ、自ら居住する個人で、当該住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの (9) 建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)第3条に規定する区分所有者の団体(以下「管理組合」という。)で、市内に所有する住宅に地球温暖化対策設備等を設置するもの	○太陽光(戸建住宅) 15万円/件  ○太陽光(マンション管理組合) 30,000円にシステムを構成する太陽電池の公称最大出力(kW表示とし、小数点未満の端数があるときは切り捨てるものとする。)を乗じて得た額とし、300,000円を限度とする。	令和6年4月1日(月)から令和7年2月5日(水)まで	蕨市	市民生活部 安全安心課 生活環境係 電話:048-443-3706

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県 戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の個人住宅の所有者で当該住宅にシステムを設置する者 (2)システムが設置された新築の建売個人住宅を取得する者 (3)個人住宅の新築又は取得に併せ、当該住宅にシステムを設置する者 (4)既築の集合住宅の区分所有者で当該住宅にシステムを設置する者	2万5千円にシステムを構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点第3位以下は、これを四捨五入)を乗じて得た額(千円未満切捨て。)(上限15万円)	令和6年4月1日から令和7年1月31日まで(申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	<a href="https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-seisaku-simin-hozyo.html">https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-seisaku-simin-hozyo.html</a>	環境課 電話:048-441-1800
埼玉県 入間市	入間市ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金	補助金	次のいずれにも該当するもの(未使用品に限る) ①設置する太陽電池モジュールの最大出力が1.0kW以上のもの ②FIT・FIP制度の認定を取得しないもの ③発電した電力の30%以上を自家消費すること ④リース品でないことが書類で確認できるもの ⑤性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ⑥国庫補助金が原資となる他の補助金を受けていないもの	7万円/kW(上限35万円まで)	令和6年5月1日(水)～ ※実績報告書の最終締め切りは令和7年1月31日	<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/18/9314.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/18/9314.html</a>	環境経済部 エコ・クリーン政策課 電話:04-2964-1111 内線:4263~4264
埼玉県 朝霞市	創エネ・省エネ設備設置費補助制度	補助金	・市税の滞納がなく、市内に住所を有しており、かつ自ら居住する市内の住宅に設置する太陽光発電システムであること。また、発電した電気を自家使用し、余剰電力を電力会社に売電するシステムであること。 ・市内に所在する集合住宅に設置する発電システムで、発電された電力を当該集合住宅の共用部分にのみ使用し、管理組合で電力会社と電力需給契約を結ぶ管理者等。 ※新築の戸建住宅は、対象外です。	・太陽光発電システム 3.5万円/kW(戸建住宅:上限10万円,集合住宅:上限50万円)	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで ※予算額に達し次第受付終了となります。	・家庭用燃料電池 ・リチウムイオン蓄電池 ・雨水貯留槽 ・HEMS ・V2H の設置も補助対象。 URL <a href="https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/14/souenesy-ouene.html">https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/14/souenesy-ouene.html</a>	環境推進課 電話:048-463-1512
埼玉県 新座市	新座市太陽光発電設備等設置費補助金	補助金	市内に住所を有する者であって、自己の居住の用に供する住宅に太陽光発電設備を設置するもの	9万円/kW(上限45万円)	令和6年12月10日(火)まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	新座市 <a href="https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohoj-okin.html">https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/taiyokohoj-okin.html</a>	環境課 ゼロカーボン推進室 048-423-0792

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	桶川市	桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の設置工事前の申請であること</li> <li>・市内に住宅を自ら所有し、居住する既存の住宅又は新築住宅(一つの住宅を複数の用途に使用する場合は、当該住宅の延べ面積の過半を住宅に供するものに限る。)に住宅用新・省エネルギー機器を設置する者であること。</li> <li>・住宅用新・省エネルギー機器を設置する住宅及びその敷地に都市計画法又は建築基準法も違反がないこと。</li> <li>・前年度分の市町村民税(特別区民税を含む。以下同じ。)に未納がないこと。</li> <li>・住宅用新・省エネルギー機器の設置完了時に桶川市に住民登録があること。</li> <li>・設置機器は未使用品であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光(2kw以上10kw未満) 5万円/件</li> <li>・太陽熱利用システム 3万円/件</li> </ul>	令和6年4月1日から令和7年3月21日まで ※予算額に達し次第受付終了となります。	桶川市	環境対策推進課 tel:048-788-4924 fax:048-786-3740
埼玉県	久喜市	令和6年度久喜市ゼロカーボン推進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事完了日が令和6年3月9日(土)～令和7年3月8日(土)</li> <li>・自己の主たる用のために対象機器を設置または購入する個人の方。</li> <li>・令和7年3月11日(火)時点で久喜市に住民票がある方。</li> <li>・前年度までの市税を滞納していない方(生計を一にしている方を含む)。</li> <li>・過去に同一の補助対象機器に係る補助を受けていない方。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光 6万円/件</li> <li>●太陽熱 1.5万円/件</li> </ul>	令和6年6月10日(月)から令和6年12月27日(金) (申請総額が予算額を超えた場合は抽選)	久喜市	環境経済部 環境課 電話:0480-85-1111
埼玉県	北本市	住宅用省エネルギー機器設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住宅を所有し居住していること、または、新築し居住すること。</li> <li>・機器を設置する住宅やその敷地に建築基準法および都市計画法違反がないこと。</li> <li>・市税に未納のないこと。</li> <li>・令和7年3月20日(木)までに実績報告書を提出できること。</li> <li>・機器設置完了時に北本市に住民登録のあること。</li> <li>・設置機器は未使用品であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム(1kw以上) 5万円</li> <li>●太陽熱利用システム(強制循環型) 5万円</li> </ul>	令和7年3月20日(木)まで(予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	北本市	市民経済部環境課 環境政策・保全担当 電話番号 048-594-5524 FAX 048-592-5997

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	八潮市	令和6年度八潮市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住する市内の既存住宅または新築住宅(併用住宅の場合、居住用部分の床面積が総床面積の2分の1以上を占めるもの)に補助対象設備を設置した者</li> <li>・市民であるもの又は市民となることが確実であると認められる者</li> <li>・市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない者</li> <li>・(太陽光発電システムのみ)令和5年4月1日から令和7年3月20日までに電気事業者と特定契約を締結している者</li> <li>・過去に同一設備で補助金の交付を受けたものがない者</li> </ul> ※設置工事完了後の申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム(1kW以上10kW未満) 3万円/件</li> <li>○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 1万円/件</li> <li>○自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 1万円/件</li> <li>○蓄電池システム 5万円/件</li> <li>○電気自動車等充電設備(V2H) 5万円/件</li> <li>○ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリット給湯器) 1万円/件</li> </ul>	令和6年5月10日(金曜日)から令和7年3月21日(金曜日)まで	<a href="https://www.city.yashio.lg.jp/kurashi/sumai_community/sumai/R6_taiyoko.html">https://www.city.yashio.lg.jp/kurashi/sumai_community/sumai/R6_taiyoko.html</a>	生活安全部 環境リサイクル課 環境保全係 電話番号/048-996-2111(内線338) FAX/048-995-7367
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金交付事業	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する方。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に同一または同種の交付対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。</li> <li>・市内の住宅(新築・既築)に交付対象機器を設置した方、または設置してある市内の新築住宅を購入した方(当該住宅に居住し住民登録があること)</li> </ul> ※自己居住であれば、集合住宅及び併用住宅(二分の一以上の居住面積)も対象。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光 5万円/件</li> <li>○定置用リチウムイオン蓄電池 5万円/件</li> </ul> ※HEMS併設で2万円/件加算	令和6年6月3日(月曜日)から令和7年2月17日(月曜日)まで	富士見市 <a href="https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushfujimi.html">https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/09kankyou/2015-1202-1454-52/renewable_energy/ondankaboushfujimi.html</a>	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129
埼玉県	三郷市	三郷市家庭用ゼロカーボン促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車を購入する市内在住または申請年度内に在住予定のかた</li> <li>・太陽光発電システム等を設置する個人住宅(新築・既築)</li> <li>・市税の滞納がないかた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光 新築 1万円/kW(上限5万円) 既築 2.5万円/kW(上限10万円)</li> <li>○蓄電システム 5万円/件</li> <li>○エネファーム 4万円/件</li> <li>○V2H 5万円/件</li> <li>○EV・PHEV 5万円/件</li> </ul>	令和6年4月1日から令和7年1月末頃(※予算額に達した場合は受付終了)	三郷市 <a href="https://www.city.misato.lg.jp/item/45007.html#itemid45007">https://www.city.misato.lg.jp/item/45007.html#itemid45007</a>	クリーンライフ課 環境政策室 電話 048-930-7715

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	蓮田市	自然エネルギー活用システム設置費補助制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の自己居住用住宅に、最大出力1kW以上の太陽光発電システムを新規で設置すること</li> <li>世帯員のいずれもが、過去にこの補助金の交付を受けていないこと</li> <li>申請受付日から2週間を経過した日以降に設置されること</li> <li>市税に滞納のないこと</li> <li>実績報告時に市内在住であることが証明できること</li> </ul>	○太陽光システム1台あたり上限5万円	令和6年4月1日～令和6年2月7日まで(予算額に達し次第受付終了)	蓮田市	みどり環境課環境担当 電話番号:048-768-3111 内線:223
埼玉県	坂戸市	坂戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら居住し、又は居住しようとする市内に存する住宅に、電力を供給する目的で、発電システムを設置する方。</li> <li>自らが居住するために発電システムが設置された市内に存する住宅を購入する方。</li> </ul>	○太陽光5万円/件(現金3万円、商品券2万円で交付)	令和6年4月1日から予算の範囲内(先着順)	坂戸市	環境政策課企画調整係 電話番号:049-283-1331 内線365
埼玉県	幸手市	幸手市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	市内に住所を有し、自らが現に居住し、又は居住しようとする住宅等(店舗併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上に限ります。)に初めて太陽光発電システムを設置する人	○太陽光2万円/kW(上限8万円)	令和5年5月16日から予算の範囲内まで(先着順)	幸手市	環境課環境担当 0480-48-0331
埼玉県	吉川市	住宅用太陽光発電設備等設置事業補助金	補助金	<ol style="list-style-type: none"> <li>市内に居住していること(補助金の交付申請の日の属する年度の末日までに市内に居住する予定であること)</li> <li>自ら所有し、かつ、自らの居住する一戸建ての既存住宅もしくは新築 ZEH に太陽光発電設備又は蓄電池若しくはその両方を設置すること</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電設備 &lt;4kW 以上&gt;4万円/件</li> <li>&lt;4kW 未満&gt;3万円/件</li> <li>○蓄電池 5万円/件</li> <li>○太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置した場合:発電容量に限らず10万円/件</li> </ul>	令和6年4月1日～令和7年3月31日(予算額に達した場合は受付終了)	吉川市	環境課 環境保全係 048-982-9698(直通)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市住宅用スマートエネルギーシステム導入促進補助金	補助金	<p>以下すべての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の住宅もしくは新築する住宅に補助対象機器を設置しようとする方または補助対象機器が設置された建売住宅を購入する方(住宅は市内の戸建て住宅で、自己の居住用のものに限る。)</li> <li>・市内に住所を有する方又は転入予定者</li> <li>・世帯全員が市税を滞納していない方</li> <li>・過去に同様の市の補助金の交付を受けたことがない方</li> </ul> <p>※既に設置されている機器の入替は対象外</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電システム:1キロワットあたり2万円(上限7万円)(1,000円未満の端数は切り捨て)/件</li> <li>●強制循環型太陽熱利用システム:3万円/件</li> <li>●エネファーム:5万円/件</li> <li>●定置型リチウムイオン蓄電池:1キロワットアワーあたり2万円(上限7万円)(1,000円未満の端数は切り捨て)/件</li> <li>●V2H(電気自動車等充電システム):5万円/件</li> </ul>	令和6年4月1日(月)午前8時30分から令和7年3月31日(月)午後5時15分まで(予算がなくなり次第終了)	ふじみ野市	環境課環境係 電話番号:049-262-9021(直通)
埼玉県	白岡市	令和6年度白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し、又は申請受付開始日から実績報告書の提出期限までに市内に住所を有しようとする方</li> <li>・自ら居住する市内に所在する既存住宅、又は自ら居住するために市内に購入する既存住宅に、補助対象機器を設置する方</li> </ul>	○太陽光 3万円/件	令和6年4月15日(月)から受付 予算の範囲内にて先着順。予算に達した場合は、受付を終了	白岡市	環境課ゼロカーボン推進室 0480-92-1111 (内線 285・286)
埼玉県	三芳町	令和6年度 三芳町住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助金	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 町内の住宅に電力を住宅に供給する目的で発電システム等を設置した者又は発電システム等を設置した町内の建売住宅を購入した方</li> <li>(2) 自ら居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている方</li> <li>(3) 発電システム等を設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法(昭和25年法律第201号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)等の違反がないこと</li> <li>(4) 町税等を滞納していない方</li> <li>(5) 過去において同一又は同種の住宅用太陽光発電システム等に係る補助金の交付を受けたことがない方(同一世帯含む)</li> </ol>	○太陽光・蓄電池・エネファーム・V2H 5万円/件 (補助件数50件)	令和6年7月10日(水)～令和7年2月28日(金) ※(受付期間内であっても、予算額に達したところで受付終了)	三芳町	環境課 環境対策担当 049-258-0019 (内線 202・203)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助金	補助金	(1) 補助金交付申請年度の3月15日において町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者 (2) 補助金交付申請時において、町税等を滞納していない者 (3) 次のいずれかに該当する者 ア 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)又は申請者と生計を一にする者が所有し、自ら居住する町内の既存住宅に再生可能エネルギー設備等を設置しようとする者 イ 町内に新築住宅を建築する時に、当該住宅に再生可能エネルギー設備等を設置し、自ら居住することとなる者 ウ 再生可能エネルギー設備等が設置された町内の建売住宅を自ら購入し、居住することとなる者	○太陽光発電システム 1kwあたり1万円(上限5万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 一律5万円 ○ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 一律2万円	令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで(受付期間内であつても予算の範囲を超えた場合は受付終了)	<a href="#">毛呂山町</a>	生活環境課 環境係 049-295-2112(内線171・172)
埼玉県	越生町	越生町再生可能エネルギー設備等普及促進事業補助金	補助金	自ら居住し、又は居住しようとする町内の1戸建て住宅に再生可能エネルギー設備等を設置する方で、町税を滞納していない方。	○太陽光 6万円/件 (補助件数7件) ○家庭用燃料電池 6万円/件 (補助件数1件) ○リチウムイオン蓄電池 6万円/件 (補助件数4件)	令和5年4月3日(月)~令和6年2月29日(木)	<a href="#">越生町</a>	まちづくり整備課 新エネルギー対策担当 049-292-3121
埼玉県	滑川町	滑川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内において自ら居住し、または居住しようとする1戸建て住宅に再生可能エネルギー設備を設置する個人で、町税を滞納していない方。	○太陽光 5万円/件	令和6年4月1日から令和7年3月10日までに実績報告書を出せる方	<a href="#">滑川町</a>	環境課生活環境担当 0493-56-6909
埼玉県	嵐山町	嵐山町地球温暖化防止設備設置補助金交付要綱  令和6年度から再開	補助金	町内に住所を有し、かつ居住する住宅に設備を設置する者若しくは町内に転入することを目的として、自らが居住するために設備を設置した住宅を建築又は購入しようとする者 町税を滞納していない者。 設備を設置する建築物及び敷地において、関係法令に違反していないこと。	○太陽光 5万円/件 ○電気自動車等充電設備(V2H) 5万円/件	令和6年4月1日から令和7年3月10日までに実績報告書を提出できる者	<a href="#">嵐山町</a>	環境課 環境担当 0493-62-0719

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	小川町	小川町ゼロカーボンシティ推進補助金	補助金	町内において自ら居住する、または居住する予定の住宅に新たに対象設備を設置する方で、町税を滞納していない方。	●太陽熱 3万円/件 ○太陽光 2万円/kW(上限8万円)	令和6年6月3日から 令和7年1月31日まで ※予算額に達した場合は、受付終了	小川町	環境農林課 環境保全担当 0493-72-1221 (165)
埼玉県	吉見町	吉見町ゼロカーボンシティ推進補助金	補助金	自ら居住し、若しくは居住しようとする町内の住宅(併用住宅の場合は住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に補助対象設備を設置する者又は補助対象設備を設置した建売住宅を購入する者	○太陽光発電システム 5万円/件 ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 5万円/件 ○蓄電池システム 5万円/件	令和6年4月1日から 令和7年2月28日まで ※予算額に達した場合は、受付終了	吉見町	環境課 環境衛生係 0493-63-5017
埼玉県	ときがわ町	ときがわ町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	補助金	(1)自ら居住する町内の既存住宅若しくは新築住宅(住宅が併用住宅の場合は、居住用部分の床面積が総床面積の2分の1以上を占めるもの)又はその附属建物(車庫、物置等)に新規に発電システムを設置した者 (2)市町村税等の滞納がない者 (3)過去に同一の補助対象機器に係る補助を受けていない者	○太陽光 2万円/kW(上限6万円) (補助件数10件)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (予算額に達した場合は、受付終了となります。)	ときがわ町	農林環境課 環境担当 0493-65-0814
埼玉県	横瀬町	横瀬町住宅環境改善及び空き家活用促進補助事業	補助金	① 自己の居住のために使用している一戸建ての住宅及び併用住宅 ② 空き家(以下の条件あり) ・工事完了後1年以内に自らが居住若しくは事業を開始する ・工事完了後1年以内に第三者の居住のために貸し出す	○太陽光 1.5万円/kW(上限5万円) ○ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 設置費用額の1/10(上限1万円)	令和6年4月1日から 随時受付。 ※(受付期間内であっても、予算額に達したところで受付終了)	横瀬町	振興課 産業・環境グループ TEL 0494-25-0114
埼玉県	皆野町	住宅用太陽光発電設備設置費補助金	補助金	○住宅用太陽光発電 ・自ら居住する既存住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総面積の2分の1以上)に設置し、自ら電力会社と受電契約を結ぶ者 ・補助金の交付は1住宅につき1回限りとする。 ・町税等の滞納がないこと。	○太陽光 <4kW以上>10万円 <2以上4kW未満>5万円	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで ※予算額に達した場合は受付を終了。	皆野町	町民生活課 0494-62-1232

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	小鹿野町	小鹿野町住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置費等補助金	補助金	補助金の交付を受けることができる者は、町内に住所を有し、又は町内に居住を予定し、かつ、自ら居住若しくは居住する予定の住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。)に対象設備を設置、又は対象設備が設置された建売住宅を購入し、自ら電力会社と受電契約を結び、かつ、余剰電力の買取契約を結ぶ者又はPPAモデル(第三者所有モデル)のサブスクリプション契約を結ぶ者とする。町税の滞納がないこと。	○太陽光発電設備 5万円/件 ○蓄電池 5万円/件	令和6年5月7日から予算の範囲内において先着順に受け付け。予算額に達した時点で受け付け終了。	小鹿野町	住民生活課 0494-75-4170
埼玉県	東秩父村	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・村内に住所を有していること ・発電システムを設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法等の違反がないこと ・申請時において村税等の滞納がないこと	○太陽光 10万円/件 (補助件数2件)	令和6年4月から随時受付。予算の範囲内にて先着順。予算額に達した場合は、受付を終了	東秩父村	保健衛生課 0493-82-1777
埼玉県	美里町	美里町再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金	○太陽光発電 最大出力3kw以上で、住宅に設置すること。 ○定置型蓄電池 蓄電池容量が4kw以上であり、太陽光発電設備と一体して使用すること。 ○V2H充放電設備 電気自動車等と住宅間で電力を相互供給するもので、居住者が使用するものであること。 ※上記ほか、条件あり	○太陽光発電 10万円/件 ○定置型蓄電池 10万円/件 ○V2H充放電設備 10万円/件	令和6年4月1日に開始。 ※予算額に達した場合は受付を終了。	<a href="https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000002036.html">https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000002036.html</a>	総務課 電話番号:0495-76-1115

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	寄居町	寄居町エコハウス推進事業補助金	補助金	町民、または新たに町民となる方で、自らが居住するための住宅へ、エコハウス事業を実施し、期限までに実績報告書を提出できる方。	○太陽光発電設備、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、家庭用蓄電池、電気自動車等充給電設備(V2H)、地中熱利用システム(7万円/基) ○太陽熱利用システム(3万5千円/基)  ※エコハウス事業ごとの補助対象経費から国、県の補助金等の補助額を控除した額の1/2のいずれか低い額 ※立地適正化計画加算:寄居町まちなか居住促進補助金の交付決定を受けた者(加算10万円/基)	令和7年2月末日まで ※予算の範囲を超えた場合は、受付終了	寄居町	生活環境エコタウン課 048-581-2121(内線 223・224)
埼玉県	杉戸町	杉戸町住宅用エネルギーシステム設置費補助金	補助金	町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅にエネルギーシステムを設置する方	○太陽光 5万円/件 (補助件数 25件) ※上記に HEMS 併設で 1万円/件加算 (補助件数 10件) ○蓄電池 5万円/件 (補助件数 30件) ※上記に HEMS 併設で 1万円/件加算 (補助件数 10件) ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 5万円/件 (補助件数 3件) ○太陽熱(強制循環/自然循環) 3万円/件 (補助件数 3件)	令和6年4月1日(月)から令和7年3月10日(月)※(予算の範囲を超えた場合は、受付終了)	杉戸町	環境課 環境保全担当 0480-38-0401

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
埼玉県	松伏町	松伏町住宅用環境配慮型システム設置費補助金	補助金	町内の既存及び新築の一戸建て住宅に太陽光発電設備または電気自動車等充給電設備(V2H)を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する個人の方。	〇太陽光発電システム 〇V2H 5万円/件 (補助件数 30件)	令和6年5月9日(木)午前9時から令和7年2月28日(金)午後5時	松伏町 <a href="http://www.town.matsubushi.saitama.jp/www/contents/1332920188043/index.html">http://www.town.matsubushi.saitama.jp/www/contents/1332920188043/index.html</a>	環境経済課 生活環境担当 048-991-1839・1840
千葉県	千葉市	千葉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	〇太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(既築)に未使用の太陽光発電システムを設置する者	〇太陽光発電設備 1kW 当たり 1.5 万円 上限 6 万円	令和6年5月1日から令和7年1月31日まで ※予算が無くなり次第終了	<a href="https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/renewable-energy-hojo.html">https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/renewable-energy-hojo.html</a>	千葉市 環境局環境保全部 脱炭素推進課 電話:043-245-5199
千葉県	市川市	市川市スマートハウス関連設備導入費補助金交付事業	補助金	〇太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(店舗、事務所等と併用するもの、共同住宅を含む)に未使用の太陽光発電設備を設置する者。 エネルギー管理システム(HEMS)又は、定置用リチウムイオン蓄電システムが設置されていること。住宅用太陽光発電設備の設置を市内事業者等が施工した場合のみ対象。リース契約の場合は補助対象外。	〇太陽光発電設備 太陽光発電設備の設置工事を行い、蓄電池又は HEMS が設置されている場合、1kW 当たり 5 万円(上限 22.5 万円)	令和6年5月17日から令和6年2月28日まで	<a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html">http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html</a>	市川市 環境部 総合環境課 エネルギー戦略グループ 電話: 047-712-5782
千葉県	船橋市	船橋市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	〇太陽光発電設備 自ら居住する市内の住宅(店舗併用含む)に未使用の太陽光発電システムを新規に設置した個人(リース契約の場合は個人とリース業者の連名での申請となる)。 なお、太陽電池モジュールの最大出力またはパワーコンディショナの定格出力の小さい方(複数のパワーコンディショナを設置した場合は、系列ごとを合計した数値)が10kW未満であること。 また、申請日までに、エネルギー管理システム(HEMS)または定置用リチウムイオン蓄電システムが当該住宅に設置されていること。	〇太陽光発電設備 太陽電池モジュールの最大出力またはパワーコンディショナの定格出力の小さい方(複数のパワーコンディショナを設置した場合は、系列ごとを合計した数値)のkW数に対して1kW 当たり1.5万円 上限6万円	令和6年5月1日から令和7年2月28日まで	<a href="https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kankyou/004/p029346.html">https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kankyou/004/p029346.html</a>	船橋市 環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進室 電話:047-436-2465
千葉県	茂原市	茂原市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	〇太陽光発電設備 自らが居住している本市内の既築住宅に未使用の発電設備を導入する者で、HEMS または蓄電池を設置している者。	〇太陽光発電設備 1kW 当たり2万円 上限9万円	令和6年4月1日から開始 ※予算が無くなり次第終了	<a href="http://www.city.mobara.chiba.jp/0000004665.html">http://www.city.mobara.chiba.jp/0000004665.html</a>	茂原市 経済環境部 環境保全課 環境対策係 電話:0475-20-1504



実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	市原市	市原市住宅用設備等脱炭素化促進補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。</p> <p>(1)令和7年4月1日から令和7年2月28日までの間に補助対象事業を着工し、かつ完了すること。</p> <p>(2)市原市暴力団排除条例(平成23年市原市条例第13号)第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等ではないこと。</p> <p>(3)個人(集合住宅用充電設備を設置する者は除く。)においては、「交付申請書」を提出する日までに、当該申請書に記載された補助対象設備の導入場所に住所を有し、住民基本台帳に登録されていること。</p> <p>(4)市税を滞納していないこと。</p> <p>(5)設備の導入費等を負担し、設備等を所有すること ※所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む。)で購入し、所有者が販売店又はファイナンス会社等である場合及びリースにより導入し、所有者がリース事業者等である場合を含む。</p> <p>(6)補助対象設備の導入をリースで行う場合には、設置者とリース事業者が共同で補助事業を行うこと。この場合において、リース契約は次のいずれかを満たすものとし、リース事業者は、リースを受ける者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元すること。 ア リース期間が財産処分制限期間(5. 処分の制限を参照)以上の契約となっていること。 イ アを満たさない場合は、リース期間終了後に設置者が補助対象設備を購入する契約となっていること。</p> <p>(7)同一の補助対象設備について、市が交付する他の補助金の交付申請を行わないこと。</p> <p>(8)補助対象設備の導入後、事業効果等に関する市の調査に協力できること。</p>	<p>○太陽光発電設備 設置する太陽電池の最大出力(小数点以下第3位を四捨五入)に1キロワットあたり2万円を乗じて得た額とし、9万円を限度とする。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。</p>	令和6年4月1日から令和7年2月末日まで ※先着順のため、受付期間であっても予算に達した時点で受付を終了します。	<a href="https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=66066624792fe94b784b39d7">https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=66066624792fe94b784b39d7</a>	市原市環境部 環境管理課 電話:0436-23-9867

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	流山市	流山市住宅用省エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 1. 自ら居住する市内に存する住宅に、市内の事業者(事業所が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し、設置したこと。 2. 市税を滞納していないこと。	○太陽光発電設備 新築 1kW 当たり 1.5 万円 上限 6 万円(HEMS 併設プラス 1 万円、定置用リチウムイオン蓄電システム併設でプラス 5 万円) 既築 1kw 当たり 2.5 万円 上限 10 万円(HEMS 併設プラス 2 万円、定置用リチウムイオン蓄電システム併設でプラス 5 万円) ※リースで契約した場合も含む	令和 6 年 6 月 21 日から開始 ※申請は先着順で予算に達した場合はその時点で終了	<a href="https://www.city.nagaryama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1024476/index.html">https://www.city.nagaryama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1024476/index.html</a>	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083
		流山市集合住宅・事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)市区町村民税を滞納していない者 (2)市内の事業者(事業者が流山市内に所在するものをいう。)から未使用(中古品不可)の太陽光発電設備を購入し市内の事業者を設置させているもの(リースの場合を除く。) (3)電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定により、電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結している者 (4)流山市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団、第3号の暴力団員等または同条例第9条第1項の暴力団密接関係者のいずれでもない者 (5)流山市住宅用エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けていない者 (6)流山市企業等立地の促進に関する条例に基づく環境配慮型設備設置費補助金の対象者でない者 (7)太陽光発電設備を令和5年4月1日から令和6年3月29日までに設置を完了した事業とする(令和4年4月1日から令和5年3月31日に設置し、当該設備の特定契約を締結した日から6月以内に申請した場合を含む	補助金の額は、集合住宅・事業所ともに、1kW あたり2.5万円(上限額は30万円)です。 ※リースで契約した場合も含む	令和 6 年 6 月 21 日開始	<a href="https://www.city.nagaryama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1042165/index.html">https://www.city.nagaryama.chiba.jp/life/1002584/1002591/1042165/index.html</a>	流山市 環境部 環境政策課 環境政策係 電話:04-7150-6083
千葉県	我孫子市	我孫子市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 居住する市内の既存住宅に未使用の発電システムを設置する方。HEMS または蓄電池を設置するか、既に設置していることが必要。発電システムを設置済みの方、対象設備設置工事中の方は補助の対象外。	○太陽光発電設備 1kW 当たり 2 万円 上限 9 万円 市内事業者と契約した場合は 1 万円上乗せ(合計で上限 10 万円)	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 2 月 14 日まで	<a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/kankyo_kougai/chikyundanka/shoenergy_hojo.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/kankyo_kougai/chikyundanka/shoenergy_hojo.html</a>	我孫子市 環境経済部 手賀沼課 環境政策係 電話:04-7185-1484

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)住宅(※)を自ら所有し補助対象設備を設置した方、住宅の新築・増改築に併せて補助対象設備を設置した方、または未使用の補助対象設備があらかじめ設置された住宅を取得された方、または第三者が一部もしくは全部を所有する住宅に所有者の承諾を受けて補助対象設備を設置した方※「住宅」には、店舗併用住宅や共同住宅(自ら所有・居住する部分のみ)を含みます。 (2)補助対象設備が設置された鎌ヶ谷市内の住宅に居住し、住民登録を完了している方(3)鎌ヶ谷市に納付すべき税を滞納していない方(4)令和5年度以降(令和5年4月1日以降)工事を着工し、完了した方	○太陽光発電設備 単価1万円/kw(上限3万円)	令和6年7月1日から令和7年1月31日 ※予算が無くなり次第終了	<a href="http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/sumai/josei-shinsei-seid/energy-hojo.html">http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/sumai/josei-shinsei-seid/energy-hojo.html</a>	鎌ヶ谷市 市民生活部 環境課 温暖化対策推進係 電話:047-445-1227
千葉県	君津市	君津市家庭用省エネ・再エネ設備等導入促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)自ら居住する市内住宅に太陽光発電システムを設置する者 (2)同一世帯内で過去に同種の設備に係る補助金の交付を受けていない者。 (3)申請者及びその同一世帯の者(申請年度の4月1日時点において満18歳未満である者を除く。)に市税の滞納がない者。 (4)設備の設置費等を負担し、設備を所有する者(所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む。)で購入し、所有者が販売店またはファイナンス会社等である場合及びリースにより導入し、所有者がリース事業者である場合を含む。)	○太陽光発電設備 【新築の場合】 1kW 当たり1万円 上限5万円 【既築の場合】 1kW 当たり2万円 上限10万円	令和6年4月1日から先着順で受付 ※補助金の予算枠に達した時点で、申請締切	<a href="https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/114/7041.html">https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/114/7041.html</a>	君津市 経済環境部 環境グリーン推進室 電話:0439-56-1296
千葉県	南房総市	南房総市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 (1)市内に住所を有する人または、実績報告書の提出時まで市内に住所を有する人(いずれも個人のみとし、法人は除きます) (2)自ら居住するまたは、居住を予定している一戸建住宅(店舗や事務所との併用住宅を含む)に使用するために設置をしようとする人 (3)市税などに滞納がない人 (4)既築住宅に設置	○太陽光発電設備 1kW 当たり2万円 上限9万円	令和6年4月1日から令和7年1月15日まで ※申請金額が予算額に達した場合は受付終了	<a href="https://www.city.minami-boso.chiba.jp/0000016481.html">https://www.city.minami-boso.chiba.jp/0000016481.html</a>	南房総市 建設環境部 環境保全課 電話:0470-33-1053

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	匝瑳市	匝瑳市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備</p> <p>ア 補助事業を実施する者が所有する住宅であって、補助事業を実施する者自らが居住する住宅であること。</p> <p>イ 第三者が所有し、又は第三者と共有する住宅であって、補助事業を実施する者自らが居住する住宅であること。</p> <p>ウ 補助事業を実施する者自らの居住の用に供するために新築する住宅であること。</p> <p>エ 補助事業を実施する者の居住の用に供するために取得する、未使用の設備が住宅を販売する事業者等によりが予め設置された住宅であること。</p>	<p>○太陽光発電設備</p> <p>・既築住宅 1kW 当たり 2 万円 上限 9 万円</p> <p>・新築住宅 1kW 当たり 2 万円 上限 4 万円</p>	令和 6 年 4 月 1 日から開始 ※補助金の申請総額が予算枠に達した時点で終了	<a href="https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000179.html">https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000179.html</a>	匝瑳市 ゼロカーボン推進課 温暖化対策班 電話: 0479-73-0019
千葉県	香取市	香取市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備</p> <p>次のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 市内において自ら居住し若しくは居住しようとする住宅に、設備の導入を請け負うことができる業者の施工によって新たに設置する方。又は省エネシステムが設置された建売住宅を購入する方</p> <p>(2) 省エネシステムを自ら購入し、所有する方</p> <p>(3) 市税を滞納していない方</p> <p>(4) 完了までに当該住宅に居住し、本市へ住民登録を完了している方</p> <p>(5) 実績報告までに電気事業者と当該設備により発電した電気に係る特定契約を締結する方</p> <p>○太陽熱利用システム</p> <p>次のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 市内において自ら居住し若しくは居住しようとする住宅に、設備の導入を請け負うことができる業者の施工によって新たに設置する方。又は省エネシステムが設置された建売住宅を購入する方</p> <p>(2) 省エネシステムを自ら購入し、所有する方</p> <p>(3) 市税を滞納していない方</p> <p>(4) 完了までに当該住宅に居住し、本市へ住民登録を完了している方</p>	<p>○太陽光発電設備</p> <p>新築住宅・既築住宅 1kW あたり 2 万円 上限 4 万円</p> <p>○太陽熱利用システム</p> <p>上限 5 万円</p>	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※予算枠を超えた時点で受付終了	<a href="https://www.city.katori.lg.jp/living/kankyohozen/soene/hojokinseido.html">https://www.city.katori.lg.jp/living/kankyohozen/soene/hojokinseido.html</a>	香取市 生活経済部 環境安全課 電話:0478-50-1248

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	酒々井町	酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 1. 自ら居住、または居住予定している町内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方。 2. エネルギー管理システム(HEMS)又は定置用リチウムイオン蓄電システムのいずれかの設備を設置する方。 3. 電気事業者と発電した電気に係る特定契約を締結する方。	○太陽光発電設備 1kW 当たり3万円 新築住宅(上限6万円)	令和6年4月1日から 令和7年3月10日まで (先着順) ※補助金申請総額が予算額に達した時点で受付終了	<a href="https://www.town.shizuoka.jp/docs/2024042200059/">https://www.town.shizuoka.jp/docs/2024042200059/</a>	酒々井町 経済環境課 環境対策室 電話:043-496-1171
千葉県	神崎町	神崎町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・町内において自ら居住する住宅に新たに太陽光発電設備を設置する場合 町税等を滞納していない方 ・補助対象設備を県が実施する太陽光発電等共同購入支援事業により購入していないこと ・1つの契約の工事によって太陽光発電システムおよび定置用リチウムイオン蓄電池を同時に各法令に準拠して導入すること	○太陽光発電設備 1kW 当たり1万円 上限4万円	令和6年4月1日から開始 ※予算枠を超えた時点で受付終了	<a href="https://www.town.kozaki.chiba.jp/kurashi/living_bosai/hojokin/taiyoko.html">https://www.town.kozaki.chiba.jp/kurashi/living_bosai/hojokin/taiyoko.html</a>	神崎町 町民課 生活環境係 電話:0478-72-2113

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
千葉県	多古町	多古町住宅用省エネルギー設備設置補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備 次のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 町内に住所を有すること</p> <p>(2) 世帯全員が町税等を滞納していないこと</p> <p>(3) 自ら居住または居住を予定している町内の住宅(併用住宅を含む)に補助対象設備を設置すること</p> <p>(4) 設備の設置費を負担し、設備を所有すること(所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む)で購入し、所有者が販売店又はファイナンス会社等である場合及びリースにより導入し、所有者がリース事業者等である場合を含む)</p> <p>(5) 補助事業を実施するものが住宅の所有者でない場合又は共有者がいる場合は、全ての所有者または共有者から補助事業の実施について同意を得ていること</p> <p>(6) 補助対象設備の導入をリースで行う場合には、設置者とリース事業者が共同で補助事業を行うものとする。また、リース事業者は、リースを受ける者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元する。</p> <p>(7) 発電した電力について電気事業者との間で特定契約を締結すること</p> <p>(8) 既築住宅に設置する場合は、エネルギー管理システム(HEMS)または定置用リチウムイオン蓄電システムを設置済みであるか同時に設置すること</p>	○太陽光発電設備 1kW 当たり2万円 上限9万円	令和6年4月1日から概ね令和7年2月末日まで ※予算額に達した時点で受付終了	<a href="http://www.town.tako.chiba.jp/docs/2018011900071/">http://www.town.tako.chiba.jp/docs/2018011900071/</a>	多古町 生活環境課 電話:0479-76-5406
千葉県	東庄町	東庄町脱炭素化のための住宅用設備等設置補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備 自ら居住又は居住予定の町内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置した者。 住宅を販売する事業者等により未使用の太陽光発電システムがあらかじめ設置された町内に所在する住宅を取得した者。リース契約可。</p>	○太陽光発電設備 1kW 当たり4万円 上限8万円	令和6年4月1日から令和7年2月末日まで	<a href="https://www.town.tohinosho.chiba.jp/soshiki/chominka/sekatsukan/kyo_kakari/hojokin_joseikin/zumai/510.html">https://www.town.tohinosho.chiba.jp/soshiki/chominka/sekatsukan/kyo_kakari/hojokin_joseikin/zumai/510.html</a>	東庄町 町民課 生活環境係 電話:0478-86-6072
東京都	都	災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業	助成金	助成対象機器(太陽熱利用機器)の所有者・集合住宅の管理組合・リース事業者(国・地方公共団体を除く。)	機器費と工事費の1/2 (55万円/戸まで)	申請受付:令和4年度~令和9年度(予定)	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor</a>	環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課 03-5388-3533

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 都			助成対象機器(太陽光発電設備)の所有者・集合住宅の管理組合・リース事業者 (国・地方公共団体を除く。)	新築住宅 [3kW 以下の場合] 12 万円/kW(上限 36 万円) [3kW を超える場合] 10 万円/kW(最大 500 万円/棟) [ただし 3kW を超え 3.6kW 未満の場合]一律 36 万円  ・既存住宅 [3kW 以下の場合] 15 万円/kW(上限 45 万円) [3kW を超える場合] 12 万円/kW(最大 600 万円/棟) [ただし 3kW を超え 3.75kW 未満の場合]一律 45 万円  ・機能性 PV の上乗せ補助 機能性の区分に応じ最大 5 万円/kW(50kW 未満)  ・陸屋根の住宅上乗せ補助 防水工事の上乗せ 既存住宅: 上限 18 万/kW 架台設置の上乗せ 集合住宅: 上限 20 万円/kW 既存戸建住宅: 10 万円/kW			

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 都	東京ゼロエミ住宅導入 促進事業	助成金	東京ゼロエミ住宅の基準に適合する新築住宅 (床面積の合計が 2,000 m <sup>2</sup> 未満の戸建住宅・集 合住宅等)の建築主	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅建設費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行基準(令和 6 年 9 月 30 日まで)</li> <li>戸建住宅:最大 210 万円/戸、集合住宅等:最大 170 万円/戸</li> <li>・新基準(令和 6 年 10 月 1 日以降)</li> <li>戸建住宅:最大 240 万円/戸、集合住宅等:最大 200 万円/戸</li> </ul> </li> <li>○太陽光発電設備の設置費(新基準では原則として太陽光発電設備等の再エネ利用設備を設置)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>3.6kW 以下:オール電化 13 万/kW(上限 39 万円)、オール電化以外 12 万円/kW(上限 36 万円)</li> <li>3.6kW 超:オール電化 11 万/kW(上限 550 万円)、オール電化以外 10 万円/kW(上限 500 万円)</li> </ul> </li> <li>・機能性 PV の上乗せ補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>機能性の区分に応じ最大 5 万円/kW (50kW 未満)</li> </ul> </li> <li>・陸屋根の住宅の架台設置の上乗せ補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>上限 20 万円/kW</li> </ul> </li> </ul>	申請受付:令和 6 年度～令和 10 年度(予定)	制度全般について <a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/index.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/index.html</a>  助成金の申請について <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house</a>	環境局気候変動対策部環境都市づくり課 03-5388-3662

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業	助成金	リース、電力販売、屋根借り、自己所有モデル等により住宅所有者の初期費用ゼロで太陽光発電システム等を設置する事業者  ※サービス利用料の低減等を通じ、住宅所有者に全額還元	・新築住宅 [3kW 以下の場合] 15 万円/kW [3kW を超える場合] 10 万円/kW [ただし3kW を超え 3.6kW 未満の場合]一律 36 万円  ・既存住宅 [3kW 以下の場合] 18 万円/kW [3kW を超える場合] 12 万円/kW [ただし3kW を超え 3.75kW 未満の場合]一律 45 万円  ・機能性 PV の上乘せ補助 機能性の区分に応じ最大 5 万円/kW	申請受付:令和4年度～令和9年度(予定)	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0-zokyo">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0-zokyo</a>	環境局気候変動対策部地域エネルギー課 03-5388-3745
東京都	都	特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業(建築物環境報告書制度推進事業)	助成金	次の①及び②に該当するもの① 助成対象機器(太陽光発電システム等)を設置する特定供給事業者等②本助成金の交付を申請する際に、建築物環境報告書制度を踏まえた事業計画を提出し、令和7年度以降に建築物環境報告書制度に参加することを誓約する者	・新築住宅[3.6kW 以下の場合] 12 万円/kW (上限 36 万円)[3.6kW を超え 50kW 未満の場合] 10 万円/kW・機能性 PV の上乘せ補助機能性の区分に応じ最大 5 万円/kW(50kW 未満)・陸屋根のマンション等への架台設置の上乗せ補助架台の設置経費を対象に上限 20 万円/kW(50kW 未満)	申請受付:令和5年度～令和9年度(予定)	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokutei-saiene">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokutei-saiene</a>	環境局気候変動対策部環境都市づくり課 03-5388-3667

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	集合住宅における再エネ電気導入促進事業	助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象機器の所有者又は管理組合等</li> <li>・上記と共同で申請するリース事業者</li> </ul> <p>【主な補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧一括受電契約が締結される集合住宅に導入される設備であること 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電設備(※1、※2)</li> <li>・既存集合住宅:12万円/kW(※3)</li> <li>・新築集合住宅:10万円/kW</li> </ul> <p>※1:発電出力 50kW 未満とする                      ※2:陸屋根への施工の場合 20万円/kW を上乗せ                      ※3:既存集合住宅の陸屋根への施工の場合 18万円/kW を上乗せ</p>	申請受付:令和6年度	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saie-ne-juhenden-sokusin">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saie-ne-juhenden-sokusin</a>	環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課 03-5388-3709
東京都	都	賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業	助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅の所有者</li> <li>・助成対象機器の所有者</li> <li>・上記と共同で申請するリース事業者</li> </ul> <p>【主な補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムと併せて低圧一括受電を導入し、建物全体に再生可能エネルギーを供給すること</li> <li>・設置後に、設置費用や電気料金等についての情報を都に提供し広報に利用することについて承諾すること 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電設備(※1、※2、※3)</li> <li>・新築:【3.6kW 以下の場合】18万円/kW(上限 54万円)、【3.6kW 超 50kW 未満の場合】15万円/kW</li> <li>・既築:【3.75kW 以下の場合】30万円/kW(上限 90万円)、【3.75kW 超 50kW 未満の場合】24万円/kW(※4)</li> </ul> <p>※1:発電出力 50kW 未満とする                      ※2:陸屋根への施工の場合 20万円/kW を上乗せ                      ※3:機能性 PV の場合、機能性の区分に応じて最大 5万円/kW                      ※4:既存集合住宅の陸屋根への施工の場合 18万円/kW を上乗せ</p>	申請受付:令和6年度	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tint-ai-syouene-saiene">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tint-ai-syouene-saiene</a>	環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課 03-5388-3709
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>①区内の既存建築物の所有者(区分所有を含む)</li> <li>②所有者の承諾を得ている者</li> </ul>	対象経費の 20%(上限額:125万円)	令和6年4月1日～令和7年2月14日	<a href="https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html">https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html</a>	環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 中央区	中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成制度	助成金	(1)区内の住宅に太陽光発電システムを設置する区民 (2)区内の共同住宅の共用部分に太陽光発電システムを設置する区民、管理組合、中小企業者等	(1) ○一般助成 10万円/kw(上限35万円) ○中央エコアクト特典取得 15万円/kw(上限42万円) (2) ○一般助成 10万円/kw(上限100万円)	令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算がなくなり次第終了	<a href="https://www.city.chuoji.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/ecojosei_jutaku.html">https://www.city.chuoji.jp/a0036/machizukuri/bika/taisaku/kikijosei/ecojosei_jutaku.html</a>	環境土木部 環境課 ゼロカーボン推進係
東京都 港区	創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成金(太陽光発電システム)	助成金	区民、管理組合	最大出力に応じて20万円/kWh	令和5年4月3日～令和6年3月19日	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/joseikin/r5.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyou/joseikin/r5.html</a>	環境リサイクル支援部 環境課 地球環境係
東京都 新宿区	令和6年度新宿区省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度	補助金	対象者:区内に住所を有する方で、その住宅に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置又は施工した方  対象機器:一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの	1kWあたり100,000円(上限300,000円) ※1,000円未満切り捨て	令和6年4月15日(月)～令和7年3月31日(月)	<a href="http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/shoenergy.html">http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/shoenergy.html</a>	新宿区環境清掃部 環境対策課環境計画係
東京都 文京区	文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成【住宅用太陽光発電システム】	補助金	①区内の住宅 ②区内の管理組合等 ※建物の所有者全員の同意を得ていること	(1)と(2)のいずれか低い額。(上限70万円) (1)10万円/kW(5kWを超える場合、超える部分については5万円/kW) (2)実質負担経費(助成対象経費の実支出額から、他機関より受給した補助金の額を差し引いた額)に2分の1を乗じた額	令和6年5月1日～令和7年2月28日まで	<a href="https://www.city.bunkyo.lg.jp/b037/p004969.html">https://www.city.bunkyo.lg.jp/b037/p004969.html</a>	資源環境部 環境政策課 脱炭素担当 03-5803-1276
東京都 台東区	我が家の省エネ・創エネアクション支援制度	助成金	区内の戸建、共同住宅に太陽光発電システムを導入する者	1kWあたり5万円(戸建住宅:上限20万円、共同住宅:上限50万円)	通年 ※予算がなくなり次第終了	<a href="https://www.city.taitoh1.g.jp/index/kurashi/kanryo/jyoseiseido/saien.html">https://www.city.taitoh1.g.jp/index/kurashi/kanryo/jyoseiseido/saien.html</a>	環境清掃部環境課 普及啓発担当

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	助成金	対象者: 区内にある建物の所有者 対象機器: 太陽光発電システム	5万円/kW 上限 20万円	令和6年度新規	<a href="https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyo_hozen/jyoseikin/ecjyoseiseido.html">https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/kankyo_hozen/jyoseikin/ecjyoseiseido.html</a>	資源環境部環境保全課 電話番号 03-5608-6207
東京都	江東区	地球温暖化防止設備導入助成事業	助成金	対象者 区内に住宅を所有する個人 区内分譲マンションの管理組合  対象機器 太陽光発電システム	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 1kw 当たり 5万円 (個人住宅の場合は上限 20万円、集合住宅の場合は上限 150万円) ただし、個人住宅で蓄電池と同時に申請する場合は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 1kw 当たり 6万円(上限 24万円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(交付申請受付は令和7年3月14日まで、完了報告書受付は令和7年3月31日まで)	<a href="https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jyosei.html">https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jyosei.html</a>	環境清掃部温暖化対策課環境調整係
東京都	品川区	太陽光発電システム(家庭用)設置助成	助成金	以下の要件を備えている方 ・区名で未使用の機器を設置した住宅に居住、所有または賃借している ・機器の設置日が令和6年4月1日以降であること ・区内在住で住民税を滞納していないこと ・同一世帯で過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと	助成額: 1kW 当たり 3万円(上限 9万円) 予算総額: 630万円	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	<a href="https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000036171.html">https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000036171.html</a>	都市環境部環境課環境管理係
東京都	目黒区	目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備 太陽熱利用システム 太陽熱温水器	太陽光発電: kW あたり3万円 自然循環式太陽熱温水器: 経費の 1/3, 上限 2万円 強制循環式ソーラーシステム: 経費の 1/3, 上限 5万円	令和5年度～令和6年度	<a href="https://www.city.meguro.tokyo.jp/kankyouhozen/kurashi/kankyou/taiyoukou.html">https://www.city.meguro.tokyo.jp/kankyouhozen/kurashi/kankyou/taiyoukou.html</a>	環境清掃部環境保全課温暖化対策係
東京都	世田谷区	世田谷区エコ住宅補助金	補助金	・区内にある、自分が所有する住宅に居住している区民及び、区内にある賃貸住宅を所有している区民 ※機器の種類、評価基準等の条件あり。	20万円/台	令和6年4月1日～令和7年2月末日まで※予算の執行状況によっては、申請受付期間の途中で受付を終了する場合あり。	<a href="https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/011/003/d00190129.html">https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/011/003/d00190129.html</a>	環境政策部環境・エネルギー施策推進課 TEL: 03-6432-7133

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	太陽光発電システム 【対象者】中野区民 【対象設備】 ・令和6年2月1日～令和7年1月31日に設置したもの ・公称最大出力の合計値が2kW以上 ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたもの ・発電した電気の全量を売電することを目的としていないこと ・太陽光パネルは申請者の利用する権利のおよぶ建物の屋根又は屋上部であること ・新品であること ・設置後5年以上所有して使用すること ・建築基準等関連法令を遵守したものであること	150,000 円	【申請受付期間】令和6年5月13日～令和7年2月28日 ※予算がなくなり次第終了	<a href="https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kanryo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html">https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kanryo/ondankataisaku/0686241120240301112636655.html</a>	環境部環境課
東京都	杉並区	杉並区再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	窓口・郵送申請(助成対象機器工事着工3週間前までの事前申請)	対象者:区民 対象機器:ソーラーシステム 太陽熱温水器 太陽光発電設備	ソーラーシステム:太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり2万円(限度額 6万円) 太陽熱温水器:太陽熱集熱器全体の面積1㎡当たり1万円(限度額 2万円) 太陽光発電設備:太陽電池モジュール全体の公称最大出力1kW 当たり4万円(限度額 12万円)	平成15年度～(太陽光発電設備以外は平成21年～)	<a href="https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/goemi/syouene/1004921.html">https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/goemi/syouene/1004921.html</a>	環境部環境課温暖化対策係
東京都	豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(個人住宅向け)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した一般住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kW あたり2万円(上限8万円)	H20年4月から	<a href="http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html">http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html</a>	環境清掃部環境政策課
		豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(個人住宅向け)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した一般住宅に対し、その経費の一部を助成する。	住宅用自然循環式太陽熱温水器: 2万円(一律)  住宅用強制循環式ソーラーシステム: 5万円(一律)	H20年4月から	<a href="http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html">http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/003402.html</a>	環境清掃部環境政策課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 豊島区	豊島区エコ住宅普及促進費用助成金(集合住宅共用部分)	助成金	新エネルギー・省エネルギー機器を導入した集合住宅に対し、その経費の一部を助成する。	太陽光発電システム: 出力1kWあたり2万円 (上限8万円)	H23年4月から	<a href="http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html">http://www.city.toshima.lg.jp/149/machizukuri/shizen/ecojutaku/1504071713.html</a>	環境清掃部環境政策課
東京都 北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に居住又は居住予定の方で、その住宅に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方	【太陽光発電システム】 1kWあたり8万円、上限20万円(区内業者による施工の場合、1kWあたり9.6万円、上限24万円)	令和6年4月1日から 令和7年3月14日まで ※予算が無くなり次第終了	<a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html">http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html</a>	生活環境部環境課 環境政策係 03-3908-8603
東京都 荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○特別区民税・都民税(法人は法人住民税)及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約等を締結できること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり5万円 (区外業者施工上限25万円、区内業者施工上限30万円)	令和6年4月1日～令和7年2月14日	荒川区 <a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html</a>	環境課 TEL03-5811-6850
東京都 練馬区	カーボンニュートラル化設備設置等補助制度	補助金	対象者:区民、管理組合 対象機器:太陽光発電設備	5万/kW 上限20万円	(申請受付期間)令和6年4月15日から令和7年3月17日まで	<a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html</a>	環境課地球温暖化対策係 電話番号:5984-4706
東京都 足立区	太陽光発電システム設置費補助金	補助金	足立区内の建物に設置した個人、事業者、集合住宅の所有者、分譲マンション管理組合	対象経費の1/3または1kWあたり6万円に発電設備最大出力を乗じて得た額のいずれか小さい額 【上限額】住宅・事業者24万円/分譲マンション管理者60万/公益的施設120万円 ※区内事業者と契約して設置した場合、2割増額	令和6年4月11日から 令和7年2月28日まで	<a href="https://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/taiyoukou/hatuden.html">https://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurashi/kankyo/taiyoukou/hatuden.html</a>	環境部環境政策課 03-3880-5935

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金	助成金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	8万/kW 上限 40万円	令和6年4月1日～令和7年3月31日	<a href="https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1030818.html">https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1035385/1030818.html</a>	環境部環境課 電話番号: 03-5654-8228
東京都	江戸川区	「気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金」	補助金	対象者: 区民 対象機器: 太陽光発電設備	7.5万円/kW 上限 30万円	令和5年度～	<a href="https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e086/toshikeikaku/kankyo/inochi/kikouhendou/hojyokin/taiyoukou.html">https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e086/toshikeikaku/kankyo/inochi/kikouhendou/hojyokin/taiyoukou.html</a>	環境部 気候変動適応計画課
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度	補助金	対象者: 八王子市内の住宅・事業所(新築・既存とも)に 対象機器を設置する市民(転入される方含む)、市内中小企業者等 対象機器: 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、木質ペレットストーブ、リチウムイオン電池システム	①太陽光発電システム 1kW あたり 1万円 (上限 10万円) ②太陽熱利用システム 自然循環式: 1件あたり 5万円 強制循環式: 1件あたり 10万円 空気集熱式: 1件あたり 10万円 ③木質ペレットストーブ補 助金対象経費の 1/2 (上限 10万円) ④リチウムイオン蓄電池シ ステム 蓄電容量 3kWh以上で 一律 3万円 ※太陽光と同時設置する 場合のみ補助	令和6年4月15日より受付開始	<a href="https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html">https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html</a>	環境部環境政策課 042-620-7384 (直通)
東京都	武蔵野市	効率的なエネルギー活用推進助成制度	助成金	対象者: 市民 対象機器: 太陽光発電設備	3万円に最大出力キロワット(小数点以下第2位までが算定対象)を乗じた額または機器の購入費用の1/2 相当額のいずれか低い額 ※上限…5キロワット	令和6年度(継続)	<a href="http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shouene_eco/josei_asen/1005095.html">http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shouene_eco/josei_asen/1005095.html</a>	環境部 環境政策課 計画係 電話番号: 0422-60-1841(直通)
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	1kw あたり2万円、上限 10万円まで	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107916.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107916.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金(太陽熱利用システム)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	強制循環式ソーラーシステム5万円、自然循環式太陽熱温水器2万円	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107916.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107916.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
		令和6年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽光発電設備)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、ZEB)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	太陽光発電:2ポイント/kw、1戸あたりの上限は10ポイント ※1事業におけるポイントの上限は、1,500ポイント(1ポイント=1万円、千円未満は切り捨て)	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
		令和6年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽熱利用システム)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、ZEB)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	高効率給湯設備 ①太陽熱利用システム(自然循環式):2ポイント ②太陽熱利用システム(強制循環式):5ポイント  ※1事業におけるポイントの上限は、1,500ポイント(1ポイント=1万円、千円未満は切り捨て)	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	府中市	府中市エコハウス設備設置助成金	助成金	市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	①太陽熱高度利用システム2万円 ②太陽光発電システム1キロワットあたり2万円で上限10万円	令和6年5月27日から令和7年3月31日まで ※但し、予算の上限に到達したら終了	<a href="https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekai/datsutanso_ondanka/ekohausu.html">https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/sekai/datsutanso_ondanka/ekohausu.html</a>	生活環境部環境政策課環境改善係 042-335-4196

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	<p>【個人住宅】</p> <p>1(1) 補助金の交付を受けようとする年度の1月1日時点において市内に住所を有する者で、市内の住宅(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から機器等を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入して設置し、又は機器等を設置した住宅を市内において購入したものであること。</p> <p>(2) 建築の計画段階において、事前に市と協議を行い、市が認めた住宅供給事業者(住宅の建築及び販売を業として行う者をいう。以下同じ。)であつて、市内に第三者に販売することを目的とした概ね 100 棟以上の個人住宅を新築し、当該住宅において機器等を設置したものであること。</p> <p>2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであつたこと。</p> <p>3 納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。</p> <p>【集合住宅】</p> <p>1 市内に住所を有する個人(個人事業主を含む。以下同じ。)若しくは法人又は管理組合等のうち、市内に集合住宅を所有するもので、当該集合住宅(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。</p> <p>2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであつたこと。</p> <p>3 個人にあつては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。</p> <p>4 法人にあつては、納期が到来している法人市民税を完納していること。</p>	<p>○太陽光発電: 1kW あたり 1万 5,000 円 (ただし上限 6 万円)</p> <p>○太陽熱ソーラーシステム: 5 万円</p> <p>○太陽熱温水器: 2 万 5000 円</p>	<p>機器設置完了が</p> <p>R6/1/1~</p> <p>R6/12/31</p> <p>の機器を対象に</p> <p>R6/12/1~</p> <p>R7/1/31 の期間申請受付</p>	<p><a href="https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html">https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html</a></p>	<p>環境部環境課 計画推進係 (直通電話: 042-544-4331)</p>
東京都	調布市	太陽光発電設備・蓄電池設備等取付け等補助(よりよい住まいづくり応援制度)	補助金(事後申請)	<p>1 市内の個人住宅及び併用住宅(新築可)の所有者かつ居住者であること。</p> <p>2 納期の経過した市税を完納していること。</p> <p>3 次の各号に掲げる要件を満たす工事を実施すること。</p> <p>(1) 調布市の他の制度により補助金等の交付を受けておらず、かつ、交付を受けないこと。</p> <p>(2) 機器により発生した電力または温水等が、住宅の住居の用に供する部分で使用されていること。</p> <p>(3) 次のうち、最も遅い日から 6 ヶ月以内であること。</p> <p>ア 補助対象工事経費の領収書の日付</p> <p>イ 補助対象住宅の引き渡し日(新築の場合)</p>	<p>太陽光発電: 既存住宅 公称最大出力1kW 当たり 2.5 万円 上限 10 万円</p> <p>新築住宅 公称最大出力1kW 当たり 1.5 万円 上限 6 万円</p> <p>蓄電池: 公称最大出力1kW 当たり 2.0 万円 上限 8 万円</p> <p>太陽熱利用機器: 補助対象工事経費の 10% 上限 10 万円</p>	<p>令和 6 年 4 月 1 日から</p> <p>同年 12 月 27 日まで(予算が無くなり次第終了)</p>	<p><a href="https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/1645771444693/index.html">https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/1645771444693/index.html</a></p>	<p>都市整備部住宅課 住宅支援係 042-481-7545</p>

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	小金井市	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽光発電システム(一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認証を受けたもの又はこれに準ずる性能を持つもので、市長が認めるもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納し、電力会社と受給契約をする方	1kW当たり、3万円、上限10万円	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで(予算がなくなり次第終了)	<a href="https://www.city.koga-nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html">https://www.city.koga-nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html</a>	環境部環境政策課 環境係
		小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽熱温水器(自然循環式)(一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納している方	1万5千円	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで(予算がなくなり次第終了)	<a href="https://www.city.koga-nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html">https://www.city.koga-nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html</a>	環境部環境政策課 環境係
		小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市の住民票に記載され、自らの居住の用に供する住宅に自家用として未使用の住宅用太陽熱ソーラーシステム(一般財団法人ベターリビングが行う優良住宅部品の認定を受けたもの)を新たに設置し、納期の経過した市町村税等を完納している方	3万円	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで(予算がなくなり次第終了)	<a href="https://www.city.koga-nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html">https://www.city.koga-nei.lg.jp/smph/kurashi/473/hozyokin/06sinnene.html</a>	環境部環境政策課 環境係
東京都	小平市	省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度	助成金	・戸建住宅の場合は、居住する市内の戸建住宅に機器等を設置し、発電した電力を自ら使用する個人 ・共同住宅の場合は、以下のいずれかに該当する者 ①所有している市内の賃貸共同住宅に機器等を設置し、発電した電力を共用部分で使用する個人又は法人その他の団体 ②管理する市内の共同住宅に機器等を設置し、発電した電力を共用部分で使用する管理組合の代表者	・太陽光発電システム 1kWあたり3万円(上限10万円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日 予算がなくなり次第終了	<a href="https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/105/105043.html">https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/105/105043.html</a>	環境部環境政策課
東京都	日野市						制度検討中	環境共生部環境政策課 電話番号 042-514-8294

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	東村山市	東村山市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東村山市の住民基本台帳に記載されていること。</li> <li>令和6年1月1日から同年12月31日までに、自己が居住している住宅に、新たに購入した未使用の設備の設置(系統連系)が完了していること。</li> <li>賃貸住宅若しくは使用貸借住宅又は共有建築物等の場合は、補助対象設備の設置について同意を得ていること。</li> <li>補助の対象となる設備の購入及び設置工事について、本人及び同一の世帯に属する者又は他の共有者が、東村山市住宅修築費補助制度の交付決定を受けていないこと。</li> <li>本人及び同一の世帯に属する者又は他の共有者が、東村山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金、東村山市住宅用省エネルギー機器設置費補助金又は本補助金の交付を受けていないこと。</li> <li>市民税の滞納がないこと。</li> </ul> <p>【対象機器】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一般財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)のIECEE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。</li> <li>電気事業者と特定契約を締結し、系統連系が完了しているものであって、当該補助対象設備により供給される電気を自家用として消費し、余剰電力を売電しているもの。</li> <li>公称最大出力量が2キロワット以上であるもの。</li> <li>居住する屋根の家屋に設置するもの。</li> </ol>	3万円に発電出力キロワット(小数点第3位以下は切捨て)を乗じた額 上限15万円	令和6年5月1日(水)～令和7年1月31日(金)	<a href="https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurasahi/gomi/hojo/taiyoukouhoojyo/r6_taiyoukou.html">https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurasahi/gomi/hojo/taiyoukouhoojyo/r6_taiyoukou.html</a>	環境資源循環部環境政策課ゼロカーボンシティ推進係 042-393-5111(内線3481)
東京都	国分寺市	国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成金	助成金 事後申請	<p>下記の(1)(2)のいずれかに該当する者に対し、その経費の一部を助成する。</p> <p>(1)市内に住宅を所有する者であって、当該住宅に新たに助成対象機器を設置したもの</p> <p>(2)助成対象機器が設置された市内の住宅を購入した者</p> <p>(この他に助成対象機器等の引渡しを受けた年度内に申請できること、市税を完納していること等の一定の要件有)</p>	1kW当たり30,000円 上限150,000円 (出力(kW)は小数点以下第2位を四捨五入する。)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	<a href="https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011090/1030856/1032172.html">https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011090/1030856/1032172.html</a>	まちづくり部 まちづくり計画課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	国分寺市	国分寺市住宅改修資金融資あっせん制度	融資あっせん	市民が家屋の増築、改築、修繕又は太陽熱利用温水器の設置を行う場合、特定金融機関に市が融資あっせんを行い、年3%を上限としてその利子を補給する。 (市内に3年以上居住し、引き続き居住の見込みのある者、市税を完納していること等一定の要件有)	(1)融資の種類と金額 ①増築・改築・修繕工事 工事額の80%以内かつ30万円以上400万円まで ②太陽熱利用温水器設置工事 工事額の80%以内かつ10万円以上50万円まで (2)利率 1.975%(本人負担0.0%・市補助1.975%)	通年(予算がなくなり次第終了)	<a href="https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/koutsuu/jutaku/1002264.html">https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/koutsuu/jutaku/1002264.html</a>	市民生活部 経済課
東京都	国立市	国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金	対象機器を設置後、既定の様式に記入し各種必要書類をそろえて窓口に申請	市内の住宅に太陽光発電システムを設置した個人	・新築住宅(個人向け):2.5万円/kw(上限12.5万円) ・既存住宅(個人向け):2万円/kw(上限10万円) ・分譲マンション:2万円/kw(上限10万円)	令和6年4月1日~令和7年3月31日(予算額に達した時点で、受付終了)	<a href="https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/ecosubsidy.html">https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/ecosubsidy.html</a>	生活環境部 環境政策課 環境政策係 042-576-2111(内線135)
		国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金	対象機器を設置後、既定の様式に記入し各種必要書類をそろえて窓口に申請	市内の住宅に太陽熱利用システムを設置した個人	4万円	令和6年4月1日~令和7年3月31日(予算額に達した時点で、受付終了)	<a href="https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/ecosubsidy.html">https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec01/gyomu/chikyuondanka/hojokin/ecosubsidy.html</a>	生活環境部 環境政策課 環境政策係 042-576-2111(内線135)

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 狛江市	令和6年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	<p>○共通要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の滞納がない方</li> <li>・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方</li> <li>・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方</li> </ul> <p>○個人住宅 (共同住宅の専有部分および個人で使用するために共同住宅の共有部分に設置する場合を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し、かつ居住する(予定を含む)方</li> </ul> <p>○共同住宅 (複数の入居者が共有で使用するために共有部分等に設置する場合に限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に共同住宅を所有する(予定を含む)方または管理組合</li> </ul>	<p>(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】</p> <p>(リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうち低い額)</p> <p>(PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。</p>	令和6年4月1日～令和7年1月31日	<a href="https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006,html">https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006,html</a>	環境政策課環境係 03-3430-1287
東京都 清瀬市	清瀬市太陽光発電機器等設置補助金  ※令和6年度より名称変更	補助金 (設置後申請)	<p>【個人住宅】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市内の住宅所在地に住居登録があり、実際に居住している方。</li> <li>②申込時に納期が到来している住民税を完納している者。または非課税の決定を受けている方。</li> <li>③自らが所有して居住する住宅若しくは自らが所有して居住する住宅に近接する倉庫等に新たに購入した補助対象機器等を設置した方又は補助対象機器等が設置された住宅若しくは補助対象機器等が設置された倉庫等が近接する住宅を購入した方</li> </ol>	<p>・太陽光発電システム 1kwあたり3万円 (交付上限10万円)</p>	令和6年4月1日から令和7年3月31日	<a href="https://www.city.kiyose.lg.jp/kurashi/gomi/kankyouhozen/1003845/1013634.html">https://www.city.kiyose.lg.jp/kurashi/gomi/kankyouhozen/1003845/1013634.html</a>	市民環境部環境課 環境政策係 042-497-2099

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 多摩市	令和6年度多摩市住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請日において市内に住所を有する方(住民基本台帳に記載されている方)</li> <li>新たに購入した未使用の補助対象機器を自らが居住する住宅(申請日において住所を有する住宅であって自らが所有する住宅でない場合は、補助対象機器を設置することについて当該住宅の所有者の同意を得ている方に限る)に設置し、及び使用を開始した方</li> <li>申請者を含む世帯全員が令和5年度までに市民税及び固定資産税及び軽自動車税(種別割)の滞納がない方など</li> </ul>	住宅用太陽光発電システム 市内事業者利用の場合…3万円/kW 市外事業者利用の場合…2万円/kW 共に上限5kW	令和6年度	<a href="https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1014430.html">https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/kankyo/ondanka/hojo/1014430.html</a>	環境政策課 0423386831
東京都 稲城市	稲城市カーボンニュートラル住宅設備等補助金	補助金	認証済の太陽光発電システムを導入し、発電した電力がその居住する住宅で使用されている家庭	令和6年6月以降に発表予定	令和6年7月以降を予定	<a href="https://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/tikyuuondanka/juutakuyousouenergy/index.html">https://www.city.inagi.tokyo.jp/kankyo/tikyuuondanka/juutakuyousouenergy/index.html</a>	都市環境整備部 緑と環境課 環境政策係
東京都 羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの</li> <li>一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの</li> <li>対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであって、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの</li> <li>未使用の機器を用いるもの</li> </ul>	対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)100,000ポイント 一般(市外業者施工)50,000ポイント ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	<a href="http://www.city.hamuratakyo.jp/0000004638.html">http://www.city.hamuratakyo.jp/0000004638.html</a>	産業環境部 環境政策課
	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの</li> <li>一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認定を受けているもの又は同等以上の性能を持つもの</li> <li>公称最大出力2kW以上のもの</li> <li>長期間の使用に耐えうるよう、適切に設置されたもの</li> <li>未使用の機器を用いるもの</li> <li>電力会社の送配電線と逆潮流が可能な状態で連携したもの</li> </ul>	対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)150,000ポイント又は16,000ポイント/kwのいずれか低い方 一般(市外業者施工)80,000ポイント又は8,000ポイント/kwのいずれか低い方 ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	<a href="http://www.city.hamuratakyo.jp/0000004638.html">http://www.city.hamuratakyo.jp/0000004638.html</a>	産業環境部 環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	日の出町	日の出町エコ住宅促進 機器設置費補助制度	補助金	対象者:町民 対象機器:太陽光発電システム	1kwあたり3万円 (最大4kw) (限度額12万円)	【申請受付期 間】令和6年 11月1日～ 令和7年1 月15日予定	<a href="https://www.town.hino.de.tokyo.jp/0000003553.html">https://www.town.hino.de.tokyo.jp/0000003553.html</a>	生活安全安心課 042-558-5068
		日の出町エコ住宅促進 機器設置費補助制度	補助金	対象者:町民 対象機器:太陽熱温水システム 1).自然循環式太陽熱温水器 2).強制循環式ソーラーシステム	1).1㎡あたり6千 円(最大3㎡) (限度額1万8千 円) 2).1㎡あたり1万 円(最大6㎡) (限度額6万円)			